

【土木工事】

公 開

令和8年4月1日以降適用
総合評価落札方式実施の手引

資料編 その1

土木部・交通政策局・農林水産部・農地部

令和8年3月26日



資料編その1

- | | | |
|---|-----------------------------------|-------------|
| 1 | オーバースペック事例 | 資料編 1-1 |
| 2 | 監督員の業務について | 資料編 2-1 |
| 3 | 様式の作成・入力手順について | 資料編 3-1 |
| 4 | 「簡易な施工計画」、「技術提案」の獲得ポイント方式による評価手順書 | 資料編 4-1 |
| 5 | 様式集 | 資料編 5-1 (D) |

1 オーバースペック事例（提案に対し、オーバースペックと判断する（した）場合がある事例）

※現場条件、工事特性等により、下記の提案が必ずしもオーバースペックと判断されるわけではない。提案に当たっては、各工事個別の判断となる。

工種	工事内容	発注者側が設定した評価項目	オーバースペックと見なされる技術提案内容	
				その理由
共通	一般土木(トンネル工事) 一般土木(橋梁基礎工事) プレレスト・コンクリート	コンクリートの耐久性向上対策	◇温度条件が一般的な現場において、品質向上のために暑中コンクリート、寒中コンクリートを使用するという提案	品質確保上「コンクリート標準示方書」に品質が確保されるよう対処すべきこととして定められているため
一般土木	コンクリート構造物工事	コンクリートの品質・耐久性向上	◇ひび割れ防止目的のコンクリート混和材料を2種併用し、過大な費用を要する提案	同一の部位において同一の目的で使用する材料の併用や複数の提案を実施することによる改善効果に対して過剰な費用を要すると判断
			◇必要性が低いと判断される部位へのコンクリート混和材料の使用に過剰な費用を要する提案	要求水準に対し過剰な品質・性能を実現するため、高価な材料等の使用や必要性の低いとされる提案の実施に過剰な費用を要すると判断
			◇低発熱ホルトランドセメントの使用に加えて高強度コンクリートに変更し、過剰な費用を要する提案	要求水準に対し過剰な品質・性能を実現するため、高価な材料等の使用や必要性の低いとされる提案の実施に過剰な費用を要すると判断
	河川構造物工事	コンクリートの良好な品質確保	◇品質確保のためにコンクリート強度を変更(水セメント比の変更等)する提案	施工管理基準等の規定以上であり過剰であると判断
			◇品質確保を図るための施工方法	設計図書等の範囲を超えたグレードアップであると判断
	トンネル工事	長期耐久性と品質の向上	◇トンネル全線でAE減水剤(高性能・中性能)を採用する提案(目的や施工範囲が明確でない場合に限る)	吹付けコンクリート及び覆工コンクリートにおいて、使用目的及び施工範囲が適確でない場合、過度なコスト負担と判断
コンクリートの品質・耐久性の確保			◇仮設トンネル全線でAE減水剤(高性能・中性能)を採用する提案	ダム工事の(仮設的な)仮排水トンネル覆工のため(材料、配合に関する提案は評価しない旨、明示)
			◇仮設トンネルで充填性向上を目的とした流動化コンクリートを使用する提案	
◇仮設トンネルで高強度コンクリートを使用する提案				
一般土木	トンネル工事	長期耐久性と品質の向上	◇トンネル全線で非鋼繊維補強コンクリートを採用する提案(目的や施工範囲が明確でない場合に限る)	吹付けコンクリート及び覆工コンクリートにおいて、使用目的及び施工範囲が適確でない場合、過度なコスト負担と判断
			◇仮設トンネル全線で非鋼繊維補強コンクリートを採用する提案	ダム工事の(仮設的な)仮排水トンネル覆工のため(材料、配合に関する提案は評価しない旨、明示)
		コンクリートの品質・耐久性の確保	◇仮設トンネルでひび割れ抑制ファイバーを使用する提案	
			覆工コンクリートの品質向上対策について	◇コンクリート用ひび割れ抑制ファイバー等を使用する提案
		覆工コンクリートの品質・耐久性向上	◇養生のための設備に加えて養生剤を併用し、過大な費用を要する提案	同一の部位において同一の目的で使用する材料の併用や複数の提案を実施することによる改善効果に対して過剰な費用を要すると判断
			◇風雨の影響を受けにくい部位を含むコンクリート全面にわたって表面改質剤を塗布し、過剰な費用を要する提案	要求水準に対し過剰な品質・性能を実現するため、高価な材料等の使用や必要性の低いとされる提案の実施に過剰な費用を要すると判断
			◇仮設トンネルでのコンクリート全面にわたる表面改質剤の塗布に過剰な費用を要する提案	ダム工事の(仮設的な)仮排水トンネル覆工のため(材料、配合に関する提案は評価しない旨、明示)
		断面縮小部の拡幅掘削における品質管理に係わる具体的な施工計画	◇設計図書等の範囲を超えたグレードアップに関する提案(目的及び施工範囲が適確な場合は除く)	必要以上の高性能な注入材の使用に係わる費用が過度なコスト負担につながるため
		覆工コンクリート施工計画	◇覆工コンクリートに関する事項における設計図書等の範囲を超えたグレードアップに関する提案(但し目的及び施工範囲が適確な場合は除く)	吹付けコンクリート及び覆工コンクリートにおいて、使用目的及び施工範囲が適確でない場合、過度なコスト負担を要する提案と判断
		一般土木	トンネル工事	長期耐久性と品質の向上
◇地質条件に伴い設計変更対象となる掘削パターンや掘削補助工法に関する提案	必要以上の補助工法に係わる費用が過度なコスト負担につながるため			
ウォータータイト区間のトンネル掘削工における地山の安定に係わる具体的な施工計画				
	◇計測設備を増設する提案			過度なコスト負担を要していると判断されるため
近接施工に伴う計測・観測方法について	◇専任の計測・観測員を配置する提案			過度なコスト負担を要していると判断されるため
	◇動態観測機器を増設する提案			過度なコスト負担を要していると判断されるため
坑口部の掘削に伴う地すべり地形の動態観測・管理体制について	◇専任の監視員を配置する提案	過度なコスト負担を要していると判断されるため		

1 オーバースペック事例（提案に対し、オーバースペックと判断する（した）場合がある事例）

※現場条件、工事特性等により、下記の提案が必ずしもオーバースペックと判断されるわけではない。提案に当たっては、各工事個別の判断となる。

工種	工事内容	発注者側が設定した評価項目	オーバースペックと見なされる技術提案内容	
				その理由
		坑口部の地すべり対策箇所における動態観測について	◇動態観測設備を増設する提案	過度なコスト負担を要していると判断されるため
			◇専任の監視員を配置する提案	過度なコスト負担を要していると判断されるため
		低土被りトンネル施工における計測結果の活用について	◇地表面沈下測定箇所を増設する提案	過度なコスト負担を要していると判断されるため
			◇長尺先受け応力測定におけるひずみゲージを増設する提案	過度なコスト負担を要していると判断されるため
		掘削スリ運搬における環境保全対策について	◇機械設備を増設する提案	過度なコスト負担を要していると判断されるため
			◇泥落とし装置を増設する提案	過度なコスト負担を要していると判断されるため
			◇専任作業員（道路監視員など）を配置する提案	過度なコスト負担を要していると判断されるため
一般土木	トンネル工事	周辺地域への環境対策に係わる具体的な施工計画	◇周辺環境に対して、環境基準を大幅に下回る必要以上の対策効果を実現する提案	必要以上の周辺環境対策に係わる費用等が過度なコスト負担につながるため
		太径鉄筋や高密度配筋部を有する橋脚躯体工におけるコンクリート打設方法の工夫について	◇橋脚躯体工のコンクリート打設方法の工夫として高流動コンクリートを使用する提案	過度なコスト負担を要していると判断されるため
		コンクリートの施工方法及び品質管理	◇品質確保のためコンクリート強度を変更する提案	設計図書等の範囲を超えたグレードアップに関する提案のため
	地盤改良工事	地盤改良による近接構造物への影響対策	◇設計基準強度を増加する提案	設計図書等の範囲を超えたグレードアップに関する提案のため
		地盤改良の品質確保に係わる具体的な施工計画	◇追加ボートリングの実施等、必要以上の施工管理を行う提案	設計図書等に明示がなく通常設計変更で対応している事項のため
		地盤改良による近接構造物への影響対策	◇追加ボートリングの実施等、必要以上の施工管理を行う提案	設計図書等に明示がなく通常設計変更で対応している事項のため
	築堤護岸工事	盛土工及び護岸工の施工管理について配慮すべき事項	◇追加ボートリングの実施等、必要以上の施工管理を行う提案	設計図書等に明示がなく通常設計変更で対応している事項のため
		運搬作業における土砂飛散防止対策	◇築堤上運搬路をダンプ走行する際は、全て敷鉄板を敷設する提案	施工範囲が適確でない場合は、過度なコスト負担による必要以上の効果であるため
		施工に当たって近隣住民および河川利用者へ配慮すべき事項	◇敷鉄板、鋼矢板等による過大な仮設を施工する等の提案	必要以上の対策効果を実現する提案のため
		工事中的水質汚濁対策	◇排水基準値を大幅に下回る濁水処理施設（薬注施設増加）を設置する提案	過度なコスト負担での設備追加による必要以上の効果であるため
工事中的濁水等の流出等について配慮すべき事項		◇大規模な濁水処理施設（薬注施設を増加させたプラント）を設置する提案	必要以上の対策効果を実現する提案のため	
一般土木	築堤護岸工事	狭隘な施工ヤードでの施工上配慮すべき事項について	◇施工延長全体にわたり仮設構台を設置する等の提案	必要以上の対策効果を実現する提案のため
		盛土材料の掘削・運搬にあたって配慮すべき事項	◇河川敷搬入路全区間にわたり舗装を敷設する等の提案	必要以上の対策効果を実現する提案のため
		施工時の施工機械等による隣接する一般家屋への騒音・粉塵等について配慮すべき事項	◇施工区間一連にわたり家屋高相当の防音・防塵壁を設置する等の提案	必要以上の対策効果を実現する提案のため
	砂防堰堤工事	河川水質保全への施工上配慮すべき事項について	◇高度処理施設による水質浄化等	必要以上の対策効果を実現する提案のため
		打継目の越冬時保護対策及び越冬後の打継目処理	◇打設済み堰堤全体を防寒仮囲いにより被い越冬させる等	必要以上の対策効果を実現する提案のため
	プレストレスト・コンクリート		PC鋼材の長期健全性を、高い信頼性・確実性で確保するための対策	◇主桁コンクリートについての繊維補強の提案
コンクリート（床版（桁）、地覆、壁高欄）の充填性やひび割れ抑止等が必要な部位に対する配合及び打設・養生方法			◇地覆及び高欄コンクリートについて高性能AE減水剤を添加する提案	効果の程度及び範囲が適当ではないあるいは低い
PCケーブル（グラウト含む）の品質・耐久性向上			◇特殊なケーブルの採用に加え特殊なソースを併用し、過大な費用を要する提案	同一の部位において同一の目的で使用する材料の併用や複数の提案を実施することによる改善効果に対して過剰な費用を要すと判断
PC橋の品質の確保、向上に資する工夫			◇支承鋼材部に重防錆塗装（亜鉛アルミ溶射+フッ素塗装）を施す提案	必要以上の対策効果を実現する提案のため
鋼橋上部工		現場施工の工程管理に係わる具体的な施工計画	◇機種・機械の大型化等、設計図書等の範囲を超えた効率化等を目的とした提案	設計図書等の範囲を超えたグレードアップに関する提案

1 オーバースペック事例（提案に対し、オーバースペックと判断する（した）場合がある事例）

※現場条件、工事特性等により、下記の提案が必ずしもオーバースペックと判断されるわけではない。提案に当たっては、各工事個別の判断となる。

工種 工事内容	発注者側が設定した 評価項目	オーバースペックと見なされる技術提案内容	
			その理由
鋼橋上部工	合成床版の品質管理に係わる具体的な工夫	◇設計図書等の範囲を超えた材料等のグレードアップに関する提案	設計図書等の範囲を超えたグレードアップに関する提案
	鋼橋の耐久性の確保、向上に資する工場製作等における工夫	◇鋼橋全面に増塗りする提案	必要以上の対策効果を実現する提案のため
		◇重めッキを実施する提案	必要以上の対策効果を実現する提案のため
		◇金属疲労への耐性が高い鋼材等を使用する提案	必要以上の対策効果を実現する提案のため
塗装の品質・耐久性向上または保護性さびの形成促進	◇風雨の影響を受けにくい部位も含む上部工鋼材全面にわたって塗装等を追加し、過剰な費用を要する提案	要求水準に対し過剰な品質・性能を実現するため、高価な材料等の使用や必要性の低いとされる提案の実施に過剰な費用を要すと判断	
アスファルト舗装	橋面排水性舗装工の品質確保に関する工夫(防水対策を含む)	◇橋面防水工において全面にわたってシート系防水層を設ける提案	過度なコスト負担を要していると判断されるため
		◇レベリング層において全面にわたって砕石マスタック混合物(SMA)を使用する提案	過度なコスト負担を要していると判断されるため
	軟弱地盤における構造物脇の舗装の残留沈下対策に関する工夫	◇BOX脇路床部の改良に軽量混合土等を使用する提案	過度なコスト負担を要していると判断されるため
	工程管理に係わる具体的な方策について	◇機種・機械の大型化等、設計図書等の範囲を超えた効率化等を目的とした提案	機種・機械の大型化等に係わる費用が過度なコスト負担につながるため
	平坦性の向上	◇舗装表層における平坦性に過剰な数値を設定する提案	過度なコスト負担を要していると判断されるため
浚渫	施工上配慮すべき事項	◇特に必要性が認められない引船、押船、安全監視船等を過剰に配備する提案	必要以上の対策効果を実現する提案のため
	施工上配慮すべき事項	◇余水排水処理においてss・pHを過剰に低減するための対策を行う提案	必要以上の対策効果を実現する提案のため

2 監督員の業務について

(1) 履行確認の目的

総合評価落札方式は、技術提案等が履行されることを前提として落札者を決定するため、技術提案等は契約事項である。このため、提案どおりに工事が履行されたかを確認する必要がある。なお、評価(加点)しなかった提案も、契約事項として履行義務が生じる。「施工してはならない」と判断したものは除く。ただし、「Made in 新潟新技術の活用」は、評価(加点)しなかった場合には履行義務を課さない。

(2) 工事着手前の作業

ア 契約締結後に担当課長より受注者の提案書「配置予定技術者の能力等申請資料(第1号様式)」、「Made in 新潟 新技術の活用申請資料(第2号様式)」、「簡易な施工計画(第3号様式)」、「技術提案(第4号様式)」を受け取り、提案内容を把握し、設計書につづる。※型式によって必要様式は異なる。

イ 施工してはならない提案がある場合は、担当課長から指示されるので、受注者が施工計画書を作成する前に、その旨を工事打合せ簿で指示する。

ウ 設計書に総合評価落札方式を適用している工事であることを明示する。
(表紙及び背表紙に朱書き又はスタンプ等)

(3) 履行確認項目・方法

ア 履行確認票(第10号様式)を用いて行う。履行確認票(第10号様式)は、担当課長より監督員に渡されるので、別紙「履行確認項目・方法」により提案どおりに工事が実施されたか確認する。

イ 配置予定技術者の変更について

(ア) 配置予定技術者の変更が認められる場合は次のとおりである。

- ① 死亡、傷病、出産、育児、介護又は退職等による場合
- ② 受注者の責によらない契約事項の変更に伴う場合
- ③ 工場から現地へ工事現場が移行する場合や工事工程上技術者の交代が合理的な場合
- ④ その他、上記以外に交代を認めると発注者が特記仕様書や公告文に記載した要件による場合

(イ) 配置予定技術者の変更においては、以下の事項に留意すること。

配置予定技術者の途中交代の申出があった際は、原則として、技術力が同等以上の技術者との交代を求めるとし、総合評価における考え方としては、落札者決定時の配置予定技術者の評価(合計点)と同等以上の技術者を確保できない場合にペナルティー(工事成績評定点の8点減点)を課すものとする。ただし、受注者の責めによらない場合等は、ペナルティーを課さない。

① ペナルティー無しの例

- ・死亡、傷病、被災、出産、育児、介護又は退職等、技術者当人の事情によりやむを得ず交代するもの(受注者(=企業)としてコントロールが困難なため)
- ・受注者の責めによらない工事中止や工期延伸等により、引続き当該技術者を専任させることが困難で交代するもの(契約変更は協議事項であり受注者のみで意思決定が困難なため)
- ・その他、発注者が社会通念上、交代がやむを得ないと判断したもの(例：大規模災害の発生による応援要請等)

② ペナルティー対象の例(同等以上の技術者を確保した場合は、ペナルティー無し)

- ・工場から現地へ工事の現場が移行する時点の交代(受注者で予め想定し計画することが可能なため)
- ・複数年度工事等、工事工程上技術者の交代が合理的で交代する(受注者で予め想定し、計画することが可能なため)

ウ ICT活用工事の取組について取組内容が異なる場合の措置

(ア) 「ICT活用工事の取組」に関する評価において、「**全面活用施工**」を実施すると申請して加点評価された場合で、実際の工事において「**ICT建機活用施工**」又は「**簡易型活用施工**」しか実施できなかった時は不履行とする。

- (イ) 同評価点の申請（「ICT 建機活用施工」又は「簡易型活用施工」）の場合は、申請内容と異なる取組を実施しても不履行にはならない。（例：「簡易型活用施工」で申請したが「ICT 建機活用施工」となった場合）

※農業土木工事及び森林土木工事の場合は、「全面活用施工」を「ICT 活用施工」、「ICT 建機活用施工」を「ICT 建機による施工」、「簡易型活用施工」を「簡易型 ICT 活用工事」と読み替える。

エ 「簡易な施工計画」、「技術提案」の施工条件等を変更した場合の措置

「簡易な施工計画」や「技術提案」は、当初の施工条件により提出されていることを考慮し、明らかに条件が大きく変わった場合等は無理に実施させない。実施しないとしたものは、履行確認の対象外とする。（「実施しない」場合は、その旨を工事打合せ簿で協議（指示）をする。）

オ 不履行を確認した場合の措置

- ① 監督員は担当課長に報告する。
- ② 担当課長は事実確認を行う。
- ③ 不履行が確定した場合、ペナルティーを課す。
ただし、受注者の責でない場合はペナルティーを課さない。
- ④ 不履行時の減点及び違約金の算出は、評価者（部長、副部長、担当課長等）、工事検査員、担当課長代理、監督員で協議して行う。

(4) 検査について

総合評価の技術提案等であっても、創意工夫・高度技術にあたる内容が履行された場合は工事成績で加点する。

(5) ペナルティー

ア 「登録基幹技能者の活用、配置予定技術者、 Made in 新潟新技術、地域調達、若手技術者の配置、ICT 活用工事の取組」のペナルティー

- ① 工事成績評定でそれぞれ 8 点の減点

イ 簡易な施工計画のペナルティー

- ① 工事成績評定で減点
減点値 = $8 \text{点} \times (\alpha - \beta) / \alpha$ （少数点以下第 1 位四捨五入整数止）
 α : 簡易な施工計画の当初の評点（点）
 β : 簡易な施工計画の達成度合いに応じて再計算した評点（点）
※ 8 点：請負工事成績評定実施要領の考査項目「法令遵守等」の文書注意相当

ウ 技術提案のペナルティー

- ① 工事成績評定で減点
減点値 = $8 \text{点} \times (\alpha - \beta) / \alpha$ （少数点以下第 1 位四捨五入整数止）
 α : 技術提案の当初の評点（点）
 β : 技術提案の達成度合いに応じて再計算した評点（点）
※ 8 点：請負工事成績評定実施要領の考査項目「法令遵守等」の文書注意相当
- ② 違約金の請求
 $C' = \{ 1 - (100 + \delta) / (100 + \gamma) \} \times C$ （小数点以下切り捨て整数止）
 C : 当初の契約金額（円）
 C' : 達成度合いに応じた違約金（円）
 γ : 当初の加算点（点）
 δ : 技術提案の達成度合いに応じて再計算した加算点（点）

別紙 履行確認項目・方法

	地域貢献担い手確保型	技術者実績型	施工計画確認型	技術評価型	確認方法
配置予定技術者		○	○	○	工事着手届、施工計画書、施工体制台帳及び現場で確認する。 ※やむを得ず変更となった場合は、資格を証明する書類の写し、同種工事に係る契約書等の写し、優秀技術者表彰等の受賞等を証明する書類の写し、継続教育(CPD)単位の取得証明書の写しを確認する。
登録基幹技能者			○	○	施工計画書、施工体制台帳、資格を証明する書類の写し及び現場で確認する。 ※該当する工種の現場作業期間において、登録基幹技能者が現場作業に関わっていることを作業日報等で確認すること。(「数日だけ(形だけ)現場に滞在した」などの不正を防ぐため。)
Made in 新潟 新技術の活用			○	○	施工計画書及び現場で確認する。 ※評価(加点)しなかった場合は履行義務なし。
地域調達	○	○	○	○	施工計画書、施工体制台帳、元請業者と下請業者との契約書、注文書、請書及び現場で確認する。 ※500万円以上の一次・二次下請負を確認する。 ※設定する工種の下請負(一次・二次)が地域内企業となっているか、その他の工種の下請負(一次・二次)が県内企業となっているか確認する。 地域内企業とは、設定する地域に営業所を有する県内企業。 県内企業とは、県内に本店を有する企業。 ※契約後に新たに指示(設計変更)した事項は評価対象外
若手技術者の配置	○		○	○	工事着手届に記載された主任(監理)技術者※が若手(40歳未満)であることを確認する。 ※ 共同企業体で複数の技術者の配置を求めている場合は、構成員のいずれか 途中交代があった場合、変更後の技術者の確認は不要(ペナルティがないため)
ICT活用工事の取組	○		○	○	ICT活用工事の取組が評価項目となっている場合 施工計画書及び現場で確認する。 ※設計変更の対象とし、「ICT活用工事積算要領」により必要な経費を計上するための確認と合わせて履行状況を確認する。
簡易な施工計画			○		施工計画書及び現場で確認する。 ※施工条件が変更となった場合、簡易な施工計画は、当初の施工条件により提出されていることを考慮し、実施可能なものは実施すること。この場合、受注者は変更の実施内容を変更施工計画書及び工事打合せ簿にて提出し、監督員はそれに基づき確認を行う。
技術提案				○	技術提案書及び現場で確認する。 ※施工条件が変更となった場合、技術提案は、当初の施工条件により提出されていることを考慮し、実施可能なものは実施すること。この場合、受注者は変更の実施内容を変更施工計画書及び工事打合せ簿にて提出し、監督員はそれに基づき確認を行う。

履行確認票

記入例

工事番号	〇〇〇第0001-00-00-01号	施工地	新潟市中央区新光町
工事名	一級河川〇〇川筋 〇〇〇〇事業 〇〇護岸工事	請負者	(株)〇〇建設

落札者決定時の評価【評価者が入力】 ※該当項目のみ記載する。

評価項目	配置予定技術者の能力								企業の技術力	地域貢献度・精進度	担い手育成・確保	簡易な施工計画または技術提案		
氏名	技術者の能力	同種工事の実績	優秀技術者表彰等	継続教育(CPD)取組状況	工事成績 ※1			合計	登録基幹技能者の活用	Made in 新潟新技術の活用※2	地域調達	若手技術者の配置	ICT活用工事の取組	
					工事(1)	工事(2)	平均点							
評点(点)	0.50	0.50	0.25	0.50	82	79	80.50	2.55	4.30	0.50	2.00	0.50	0.50	15.50
内容	鈴木太郎 1級土木施工管理技術士、技術士(〇〇部門)	H25〇〇川筋 〇年災河川助成護岸工事	H28優秀技術者証あり	推奨単位以上	82	79	80.50		4.30	0.50	2.00	0.50	0.50	15.50

※1:主任(監理)技術者、現場代理人として完成した直近2件の工事成績平均点(技術者実績型)
 ※1:1件の場合、工事成績が81点以上の場合は81点を加算し2で除して得た点を平均点として評価する。ただし、1件のみの点数が81点未満の場合は、その1件の点数を平均点として評価する。(自動計算)

評価内容の履行確認【監督員が入力】

監督員名	〇〇課 主任〇〇〇〇								最終確認日(作成日)	令和〇年〇月〇日				
評価項目	配置予定技術者の能力 ※配置技術者が途中交代した場合のみ								企業の技術力	地域貢献度・精進度	担い手育成・確保	簡易な施工計画または技術提案		
氏名	技術者の能力	同種工事の実績	優秀技術者表彰等	継続教育(CPD)取組状況	工事成績 ※1			合計	登録基幹技能者の活用	Made in 新潟新技術の活用※2	地域調達※3	若手技術者の配置	ICT活用工事の取組※4	
					工事(1)	工事(2)	平均点							
評点(点)	0.50	0.50	0.25	0.50	82	79	80.50	4.30	0.50	0.25	0.00	0.50	0.25	14.50
内容	技術太郎 一級土木施工管理技術士	H26〇〇川筋 〇年災河川助成護岸工事	H29優秀技術者証あり	20単位以上	82	79	80.50	4.30	0.50	0.25	0.00	0.50	0.25	14.50
履行確認結果	履行								履行	不履行	不履行	履行	不履行	不履行
評点(点)	0.50	0.50	0.00	0.00	2.70	3.70	3.70	3.70	0.50	0.25	0.00	0.50	0.25	14.50
内容	新潟次郎 一級土木施工管理技術士	H26△△川筋 河川護岸工事	なし	なし	81	81	81.00	3.70	0.50	0.25	0.00	0.50	0.25	14.50
履行確認結果	不履行								履行	不履行	不履行	履行	不履行	不履行
評点(点)	0.25	0.50	0.50	0.50	3.00	4.75	4.75	4.75	0.50	0.25	0.00	0.50	0.25	14.50
内容	長岡三郎 二級土木施工管理技術士	H27〇〇川筋 □□川護岸工事	H27優秀技術者表彰あり	20単位以上	85	81	83.00	4.75	0.50	0.25	0.00	0.50	0.25	14.50

※2: Made in 新潟新技術の活用は、評価(加点)しなかった新技術には、履行義務はない。
 ※3: 500万円以上の一次・二次下請負を確認する。設定する工程の下請負(一次・二次)が地域内企業となっているか、その他の工程の下請負(一次・二次)が県内企業となっているか確認する。
 地域内企業とは、設定する地域に営業所と有する県内企業。
 県内企業とは、県内に本店を有する企業。
 契約後に新たに指示(設計変更)した事項は評価対象外。
 ※4: ICT活用工事の取組を申請した場合は「ICT建機活用施工」又は「簡易型活用施工」の実施であっても「不履行」とする。
 農業土木工事及び森林土木工事の場合は、「全面活用施工」を「ICT活用施工」と読み替える。

- 配置予定技術者の評価は、当初の配置予定技術者と同等以上の評価(合計点)であれば不履行としない。
- 配置予定技術者を変更した場合は、当該工事の技術資料の提出期限時点における変更後の技術者の能力で確認を行うものとする。
- 「若手技術者の配置」を加算された企業において、やむを得ず若手技術者(40歳未満)が途中交代となる場合は、変更後に若手技術者(40歳未満)の配置ができないとしてもペナルティを課さない。
- 受注者(企業として)の責めによらない技術者の途中交代は、交代する技術者の評価に関わらず不履行としない。

入力項目

合計点で評価する。
 1人でも不履行であれば、「配置予定技術者の能力」は不履行となる。

注意:この様式は検査調書とともに綴り、保管すること。

(不履行があった場合に記録する。)

1. 評価項目不履行時の減点算出

評価項目	不履行該当	減点
配置予定技術者の能力	○	-8 点
登録基幹技能者の活用		点
Made in 新潟新技術の活用	○	-8 点
地域調達	○	-8 点
若手技術者の配置		点
ICT活用工事の取組	○	-8 点
計		-32 点・・・①

2. 簡易な施工計画の不履行時の減点算出

① α: 簡易な施工計画の当初の評点(点)	点
② β: 簡易な施工計画の達成度合いに応じて再計算した評点(点)	点
③ 減点値 = 8点 × (α - β) / α (少数点以下第1位四捨五入整数止)	0 点・・・②

3. 技術提案の不履行時の減点算出

① α: 技術提案の当初の評点(点)	15.50 点
② β: 技術提案の達成度合いに応じて再計算した評点(点)	14.50 点
③ 減点値 = 8点 × (α - β) / α (少数点以下第1位四捨五入整数止)	-1 点・・・③

4. 総合評価不履行時の減点算出(合計)(①+②+③)

-33 点

5. 技術提案の不履行時の違約金算出

① C: 当初の契約金額(円)	350,000,000 円
② γ: 当初の加算点(点)	27.00 点
③ δ: 技術提案の達成度合いに応じて再計算した加算点(点)	26.00 点
④ 達成度合いに応じた違約金(円) C' = { 1 - (100 + δ) / (100 + γ) } × C (少数点以下切り捨て整数止)	2,756,905 円

記入例

工 事 成 績 採 点 表 (土 木 ・ 港 湾)

令和 年 月 日作成
事務所

契約番号																					
工事番号		工事名										契約金額(最終)				円					
受注者名		工期 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日										完成年月日		令和 年 月 日							
考 査 項 目		主任 監 督 員					総 括 監 督 員 ・ 担 当 課 長 代 理 等					検 査 職 員									
		氏名		印			氏名		印			氏名		印							
項 目	細 別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	
1. 施工体制	I 施工体制一般	1.0	0.5	0	△5.0	△10.0															
	II 配置技術者	3.0	1.5	0	△5.0	△10.0															
2. 施工状況	I 施工管理	4.0	2.0	0	△5.0	△10.0								5.0		2.5			0	△7.5	△15.0
	II 工程管理	4.0	2.0	0	△5.0	△10.0	2.0		1.0		0	△7.5	△15.0								
	III 安全対策	5.0	2.5	0	△5.0	△10.0	3.0		1.5		0	△7.5	△15.0								
	IV 対外関係	2.0	1.0	0	△2.5	△5.0															
3. 出来形及び出来ばえ	I 出来形	4.0	2.0	0	△2.5	△5.0								10.0	7.5	5.0	2.5	0	△10.0	△20.0	
	II 品質	5.0	2.5	0	△2.5	△5.0								15.0	12.0	7.5	4.0	0	△12.5	△25.0	
	III 出来ばえ													5.0		2.5		0	△5.0		
4. 工事特性	I 施工条件等への対応 ※2																				
5. 創意工夫	I 創意工夫 ※3																				
6. 社会性等	I 地域への貢献等 ※4						10.0	7.5	5.0	2.5	0										
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		点																			
評定点(65±加減点合計) ※1		①		点			②		点			③		点			点				
評定点計		点		(①)			点×0.4+②			点×0.2+③			点×0.4=			点					
7. 法令遵守等 ※7		0点																			
8. 総合評価技術提案 総合評価履行確認 ※8		点																			
評定点合計 ※9		点		(評定点計			点)			点)			点)			点					
所 見 ※5		(主任監督員)					(総括監督員・担当課長代理)					(検査職員)									

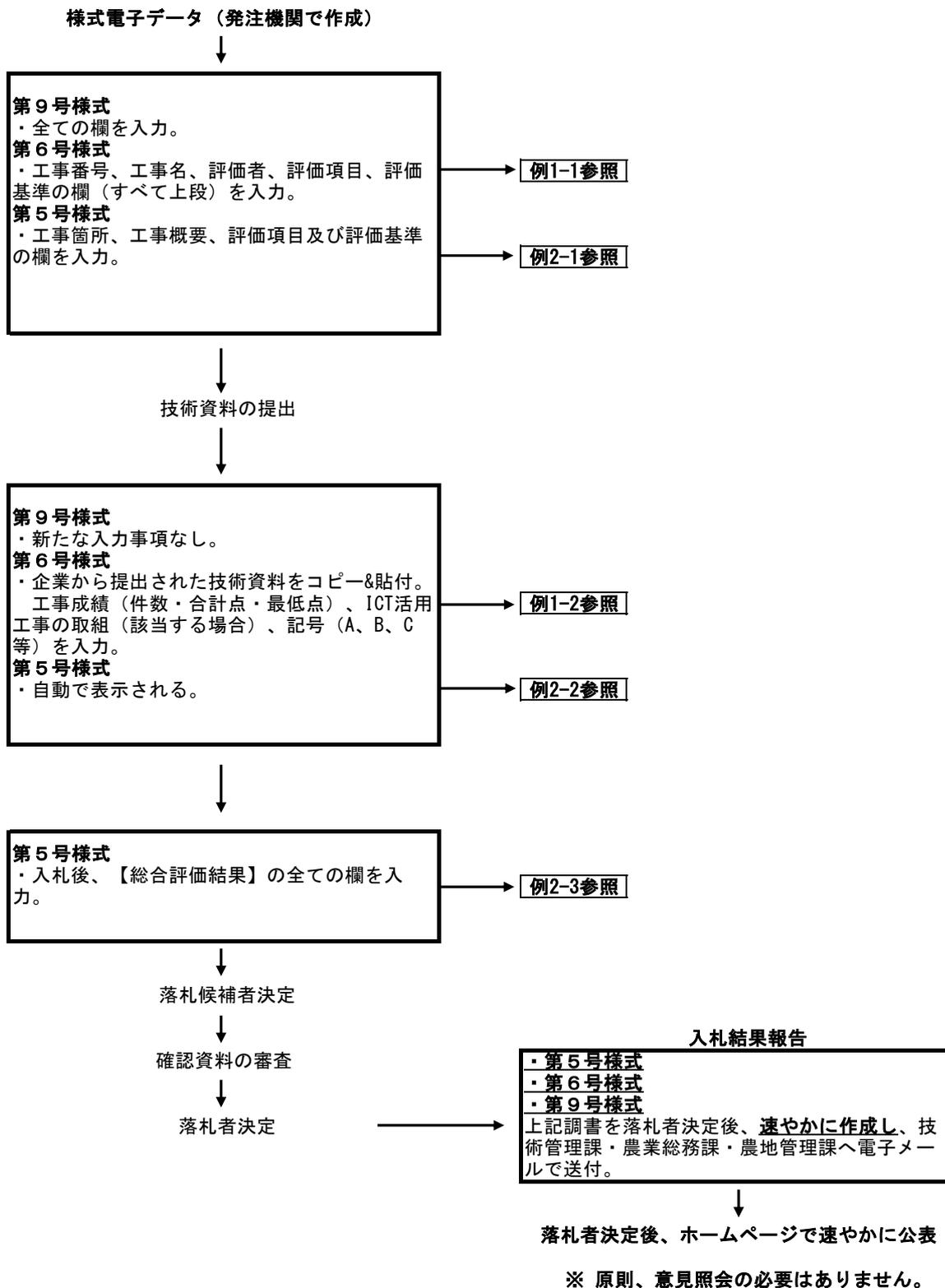
※1 1~3の評定(±加減点合計) + 4, 5, 6の評定(加減点合計) + 65点 = 評定点(65±加減点合計)
 評定点計は、四捨五入により少数第1位まで記入する。
 ※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境、厳しい自然・地盤条件、長期工
 評価にあたっては、主任監督員から報告を受けて総括監督員・担当課長代理等が評価するものとする。
 ※3 創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。
 ※4 社会性等の評価では、地域への貢献の観点から加減点評価のみとする。
 ※5 所見は、特筆すべきことがあった場合に記載する。
 ※6 各考查項目ごとの採点は、検査職員に先立ち、主任監督員、総括監督員(委任工事は担当課長代理等)が記入する。
 ※7 法令遵守等の評価は、減点評価のみとし、総括監督員(委任工事は担当課長代理等)が行う。
 ※8 総合評価技術提案は、総合評価方式の契約義務の履行が確認できない場合は、「不履行」を選択する。
 ※9 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

第 10 号 様 式 「 履 行 確 認 票 」 の 結 果 を 記 入

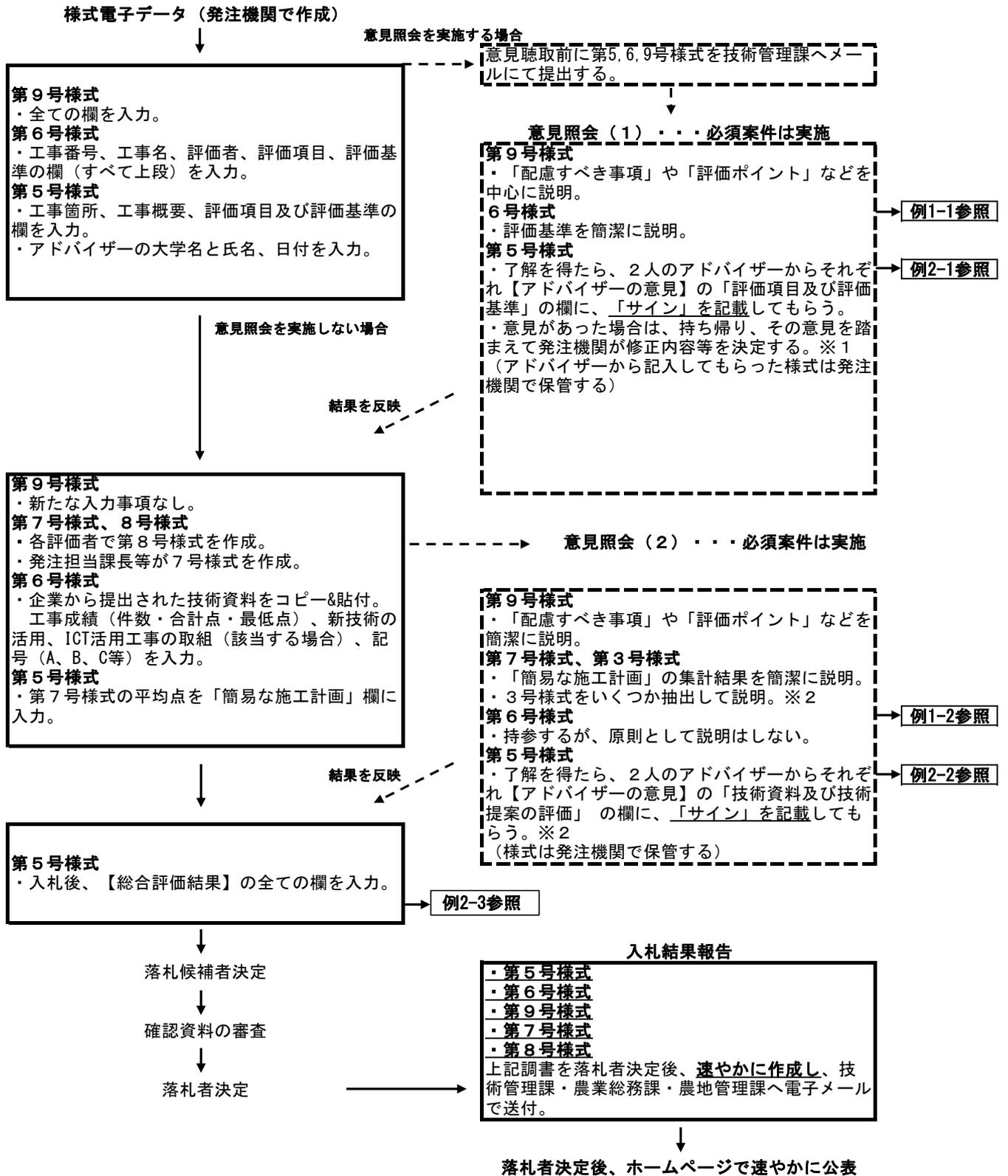
Ver. R040401

3 様式の作成・入力手順

(1) 地域貢献担い手確保型・技術者実績型の様式作成の流れ、入力例及び提出資料



(2) 施工計画確認型の様式作成の流れ、入力例及び提出資料

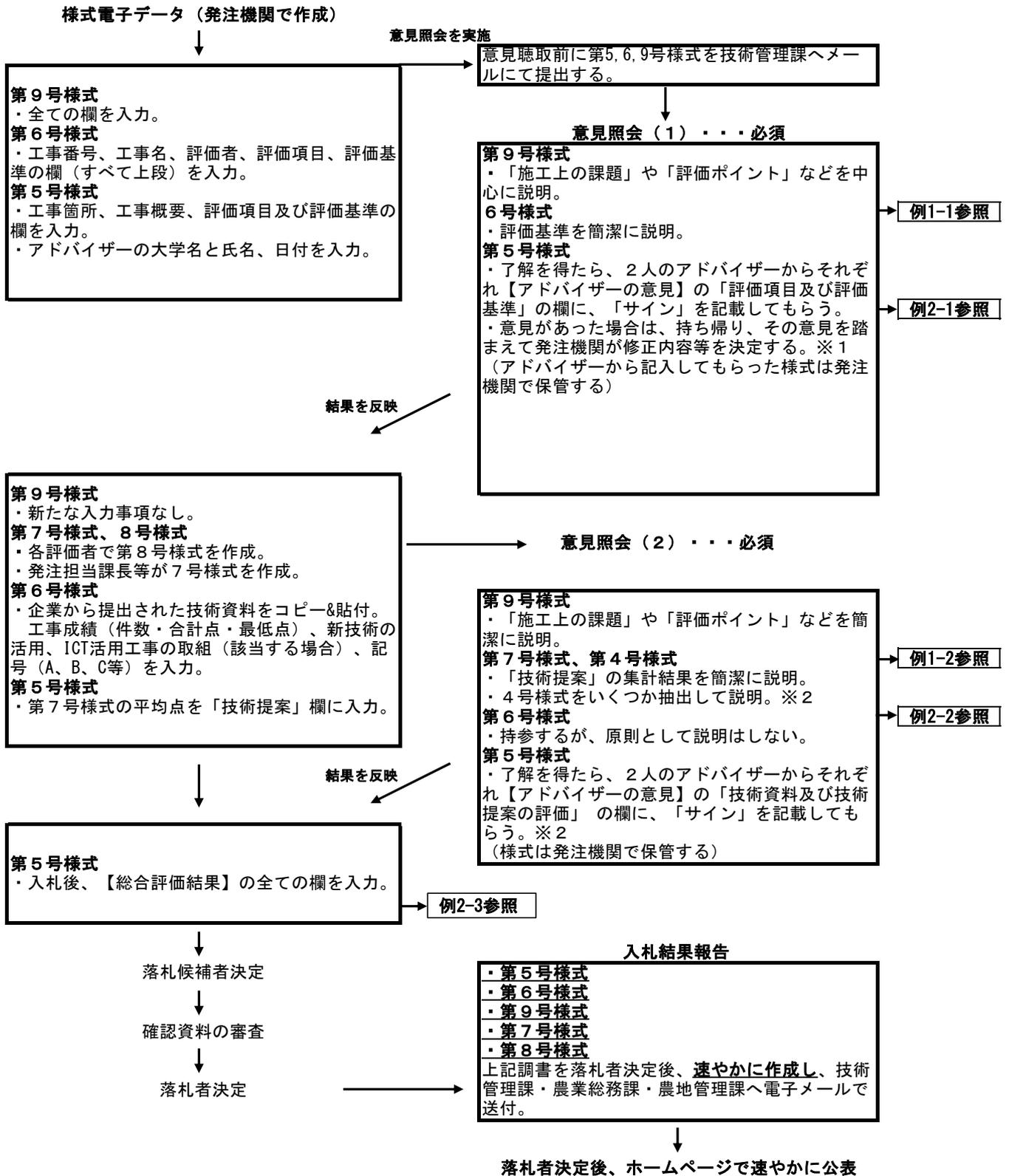


※1 意見照会において、アドバイザーからの意見があった場合は、「サイン」だけでなく「修正を検討することで了解」等、コメントを記入してもらう。

※2 「意見あり、別紙のとおり」など意見があった場合は、持ち帰り、その意見を踏まえて発注機関が修正等を判断する。

注) 客観性と公平性の確保の観点から、意見照会（2）時の各種様式には個別業者名は記載しない。（A社、B社、C社・・・と記載。）ただし、入札後の提出資料は、個別業者名を記載する。

(3) 技術評価型の様式作成の流れ、入力例及び提出資料



- ※1 意見照会において、アドバイザーからの意見があった場合は、「サイン」だけでなく「修正を検討することで了解」等、コメントを記入してもらう。
- ※2 「意見あり、別紙のとおり」など意見があった場合は、持ち帰り、その意見を踏まえて発注機関が修正等を判断する。

注) 客観性確保及び偏見防止の観点から、意見照会時の第5号様式には個別業者名は記載しない。(A社、B社、C社・・・と記載。)ただし、入札後の提出資料は、個別業者名を記載する。

総合評価落札方式に関する評価調書（施工計画確認型）土木工事用

例2-1

発注機関	工事番号・工事名	工事箇所	工事概要	総合評価落札方式を適用した理由
〇〇地域振興局地域整備部	工事番号： 国地改第001-00-00-00号 工事名： 一般国道000号 地域連携（国道改修） 〇〇市代工工事	〇〇市〇〇町内	延長 L=〇〇m 盛土・掘削 V=〇〇m3 仮設工 1式	本工事の契約内容に適合した履行を行うためには、民間事業者の能力を活用して品質を確保する必要があると認められる工事であるため、地方自治法施行令第16条の10(2)第2項の規定に基づき、総合評価落札方式を適用した。

評価項目及び評価基準 (標準点及び評価点の上限)	標準点	評価基準決定日【令和 年 月 日】																				標準点+加算点 (技術評価点)
		企業の技術力					配置予定技術者の能力					加算点					振込手前・確保					
		向種工事の実績	平均点	最低点	表彰	登録資格技術者の活用	技術者の能力	向種工事の実績	優秀技術者表彰等	継続教育(CPD)	新技術の活用	災害時の活動実績	維持管理実績	突発要請	地域連携	若手技術者の配置	WLBの推進	ICT活用工事の取組	振込手前	項目A	項目B	
100.00	0.50	5.00	0.00	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	1.00	2.00	2.00	2.00	0.50	0.50	0.50	0.50	4.00	4.00	26.00	126.00

入札者 入札整理番号	社名	企業名	標準点	評価基準決定日【令和 年 月 日】																				標準点+加算点 (技術評価点)
				企業の技術力					配置予定技術者の能力					加算点					振込手前・確保					
				向種工事の実績	平均点	最低点	表彰	登録資格技術者の活用	技術者の能力	向種工事の実績	優秀技術者表彰等	継続教育(CPD)	新技術の活用	災害時の活動実績	維持管理実績	突発要請	地域連携	若手技術者の配置	WLBの推進	ICT活用工事の取組	振込手前	項目A	項目B	

・工事箇所、工事概要、評価項目及び評価基準（この設定した配点）の欄を入力
 ・予定価格等を別シートに入力（第5号様式には入力しない）

入札者	入札金額(税抜)	有効な入札金額(A)(税抜)	入札金額判定	入札金額順位	評価額(確定額)	順位	記号

入札者	入札金額(税抜)	有効な入札金額(A)(税抜)	入札金額判定	入札金額順位	評価額(確定額)	順位	記号

加算点の減点	技術評価点(加算点減点後)	評価額	評価額(確定額)	要確認	備考

【アドバイザーの意見】 意見照会日	【アドバイザーの意見】 令和 年 月 日
△△△	△△△
△△△	△△△
意見照会済	令和 年 月 日
△△△	△△△
△△△	△△△

総合評価落札方式に関する評価調書（施工計画確認型）土木工事用

例2-2

発注機関	工事番号・工事名	工事箇所	工事概要	総合評価落札方式を適用した理由
〇〇地域振興局地域整備部	工事番号： 国地改第001-00-00-00号 工事名： 一般国道000号 地域連携（国道改修） 〇〇市代工工事	〇〇市〇〇町内	延長 L=〇〇m 盛土・掘削 V=〇〇m3 仮設工 1式	本工事の契約内容に適合した履行を行うためには、民間事業者の能力を活用して品質を確保する必要があると認められる工事であるため、地方自治法施行令第16条の10(2)第2項の規定に基づき、総合評価落札方式を適用した。

評価項目及び評価基準 (標準点及び評価点の上限)	標準点	評価基準決定日【令和 年 月 日】																				標準点+加算点 (技術評価点)
		企業の技術力					配置予定技術者の能力					加算点					振込手前・確保					
		向種工事の実績	平均点	最低点	表彰	登録資格技術者の活用	技術者の能力	向種工事の実績	優秀技術者表彰等	継続教育(CPD)	新技術の活用	災害時の活動実績	維持管理実績	突発要請	地域連携	若手技術者の配置	WLBの推進	ICT活用工事の取組	振込手前	項目A	項目B	
100.00	0.50	5.00	0.00	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	1.00	2.00	2.00	2.00	0.50	0.50	0.50	0.50	3.00	3.00	17.25	117.25

入札者 入札整理番号	社名	企業名	標準点	評価基準決定日【令和 年 月 日】																				標準点+加算点 (技術評価点)				
				企業の技術力					配置予定技術者の能力					加算点					振込手前・確保									
				向種工事の実績	平均点	最低点	表彰	登録資格技術者の活用	技術者の能力	向種工事の実績	優秀技術者表彰等	継続教育(CPD)	新技術の活用	災害時の活動実績	維持管理実績	突発要請	地域連携	若手技術者の配置	WLBの推進	ICT活用工事の取組	振込手前	項目A	項目B					
A			100.00	0.00	5.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	2.00	1.00	0.00	0.50	0.25	0.50	3.00	3.00	22.33	122.33	
B			100.00	0.00	5.00	0.00	0.50	0.00	0.25	0.00	0.50	0.50	0.25	1.00	2.00	2.00	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	3.00	3.00	16.66	116.66
C			100.00	0.00	4.91	0.00	0.00	0.00	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	2.00	2.00	0.00	0.00	0.00	0.50	0.50	0.50	3.00	3.00	16.66	116.66	

第6号様式に(入札者の)記号を入力することで、自動で加算点が表示

施工計画確認型、技術評価型は、第7号様式の平

自動計算

入札者	入札金額(税抜)	有効な入札金額(A)(税抜)	入札金額判定	入札金額順位	評価額(確定額)	順位	記号

加算点の減点	技術評価点(加算点減点後)	評価額	評価額(確定額)	要確認	備考

【アドバイザーの意見】 意見照会日	【アドバイザーの意見】 令和 年 月 日
△△△	△△△
△△△	△△△
意見照会済	令和 年 月 日
△△△	△△△
△△△	△△△

発注機関	工事番号・工事名	工事箇所	工事概要	総合評価落札方式を採用した理由
〇〇地域振興局地域整備部	工事番号： 国地改第0001-00-00-00号 工事名： 一般国道000号 地域連携（国道改築） 〇〇河川工事	〇〇市〇〇地区	延長 L=〇〇m 盛土・掘削 V=〇〇m3 仮設工 1式	本工事の契約の内容に適合した履行を行うためには、民間事業者の能力を活用し品質を確保する必要があると認められる工事であるため、地方自治体施行令第167条の10(2)第2項の規定に基づき、総合評価落札方式を採用した。

評価項目及び評価基準 (標準点及び評価点の上限)	標準点	評価基準決定日【令和 年 月 日】																標準点+加算点 (技術評価点)	標準点+加算点 (技術評価点)					
		企業の技術力				配置予定技術者の能力				加算点				担い手育成・確保										
		同種工事の実績	平均点	最低点	優良工事表彰	登録資格技術者の活用	技術者の能力	同種工事の実績	優秀技術者表彰等	継続教育(CPD)	新技術の活用	災害時の活動実績	維持管理実績	突進実績	地域連携	若手技術者の配置	WLBの推進	ICT活用	ICT活用	ICT活用	項目A	項目B	評価合計(加算点)	
	100.00	0.50	5.00	0.00	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	1.00	2.00	2.00	2.00	0.50	0.50	0.50	0.50	4.00	4.00	26.00	126.00	

入札者	入札整理番号	社名	企業名	標準点	評価基準決定日【令和 年 月 日】																標準点+加算点 (技術評価点)	標準点+加算点 (技術評価点)						
					同種工事の実績	平均点	最低点	優良工事表彰	登録資格技術者の活用	技術者の能力	同種工事の実績	優秀技術者表彰等	継続教育(CPD)	新技術の活用	災害時の活動実績	維持管理実績	突進実績	地域連携	若手技術者の配置	WLBの推進			ICT活用	ICT活用	ICT活用	項目A	項目B	評価合計(加算点)
	99-9900	A	(株)〇〇組	100.00	0.00	5.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	2.00	1.00	0.00	0.50	0.25	0.50	3.00	3.00	17.25	117.25
	99-9901	B	〇〇建設(株)	100.00	0.00	5.00	0.00	0.50	0.00	0.25	0.00	0.50	0.50	0.25	1.00	2.00	2.00	2.00	0.50	0.50	0.50	3.00	3.33	22.33	122.33			
	99-9902	C	(株)〇〇工業	100.00	0.00	4.91	0.00	0.00	0.00	0.25	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	2.00	2.00	0.00	0.00	0.00	0.50	3.00	2.00	16.66	116.66			

第6号様式に企業名・入札整理番号を入力。自動で反映される

【総合評価結果】				開札日【令和 年 月 日】				落札者決定日【令和 年 月 日】				【低入札時の評価】				【アドバイザーの意見】			
入札者	入札金額(税抜)	有効な入札金額(A)(税抜)	入札金額(税抜)の順位	評価額(確定額)	順位	落札	落札	評価額(加算点減点後)	評価額(確定額)	意向確認	備考	意見照会	令和△年△月△日	△△大学	△△大学	△△大学	△△大学		
(株)〇〇組	115,000,000	115,000,000	○ 2	122,348	2	落札	落札	116.66	-2,500	124,304	x	△△大学	令和△年△月△日	△△大学	△△大学	△△大学	△△大学		
〇〇建設(株)	118,000,000	118,000,000	○ 3	124,403	1	落札	落札					意見照会	令和△年△月△日	△△大学	△△大学	△△大学	△△大学		
(株)〇〇工業	110,000,000	110,000,000	△ 1	-	-	落札者しない(意向確認)	落札者しない					△△大学	△△大学	△△大学	△△大学	△△大学	△△大学		

入札金額(税抜)を手入力

自動計算結果等を参考に入札結果を選択入力

自動計算

低入札の場合は意向確認を実施し、その結果を入力

入札金額判定 → ○：予定価格≧入札金額≧調査基準価格 ×：予定価格<入札金額、入札金額<失格基準 △：失格基準≧入札金額<調査基準価格 (左記、全て税抜)

注1) 発注機関は、落札者決定後、発注機関（本庁契約は技術管理課、農業総務課、農地管理課）のホームページにて第5号様式の公表を行う。注2) 「アドバイザー」は、仮契約時の予定価格・調査基準価格は公表しない。

注3) 入札辞退をした場合や入札しなかった場合、無効は、入札整理番号と企業名を公表し、技術評価点（内訳）を公表しない。

(4) 第1号様式コピー等マニュアル(施工計画確認型を例)

第1号様式を第6号様式にコピーするための解説書です。なお、第1号様式は入札者が申請する書類であり、明らかな誤りがあっても絶対に改変しないこと。

-1 企業の技術力等のコピー範囲

- ・列方向: 「企業名等」の右隣から「評点計」の左隣まで
- ・行方向: (自己申告の) 評点(水色セル)から企業の技術力等の下端まで

この例(施工計画確認型)の場合
「セルC7」から「セルV13」までの範囲

それぞれを下記の手順により
「6号様式」に貼り付ける

-2 配置予定技術者の能力等のコピー範囲(地域貢献担い手確保型は不要)

評点計の最も低い技術者の、

- ・列方向: 「技術者氏名等」の右隣から設定した評価項目の右端まで
- ・行方向(自己申告) 評点(水色セル)から当該技術者に関する行の下端まで

技術者1は評価の対象外
落札時 実際に配置は可(評価で用いた技術者よりも高得点のため)

評点計が最も低い技術者の
情報をコピー

この例(施工計画確認型)の場合
「セルC41」から「セルL49」までの範囲



第6号様式に貼り付ける

資料編3-7(D)

-2 各企業の配置予定技術者の能力等の貼付（地域貢献担い手確保型は不要）

- ・上記 -2 でコピーした範囲を各入札者ごとに第6号様式に貼り付ける（罫線を除くすべて）

形式を選択して貼り付け

貼り付け

- すべて(A)
- 罫線を除くすべて(X)
- 数式(E)
- 値(V)
- 書式(F)
- コメント(O)
- 入力規則(N)
- 列幅(W)
- 数値と数値の書式(R)
- 値と数値の書式(U)
- 行高(H)
- 乗算(M)
- 除算(D)

空白セルを無視する(B) 行列を入れ替える(E)

リンク貼り付け(L) OK キャンセル

・配置予定技術者の能力の最初の評価項目の「点」にカーソルを合わせて右クリック
 【この例（施工計画確認型）の場合 AH18,AH27,AH36...】
 ・“形式を選択して貼り付け”で“罫線を除くすべて”を貼り付け

(この操作により貼り付けられる範囲)

手続	種別	点	評価	備考
18	WLB企業認定等	0.00	点	
19	ICT活用工事の実績	0.00	点	
20	認定等①		点	
21	認定等②		点	
22	認定等③		点	
23	WLB企業認定等	0.00	点	
24	ICT活用工事の実績	0.00	点	
25	認定等①		点	
26	認定等②		点	
27	認定等③		点	

と の作業をすべての入札参加企業について行う。

「工事成績(平均点・最低点)」、「新技術の活用(Made in 新潟)」、「ICT活用工事の取組」(該当する場合)については、第6号様式に別途入力が必要です。

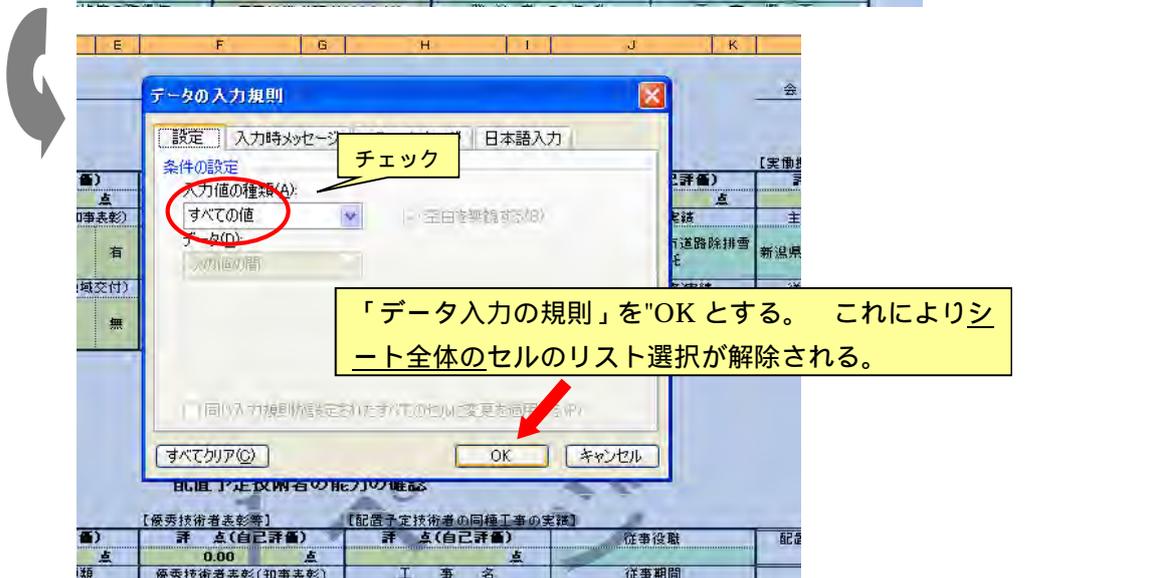
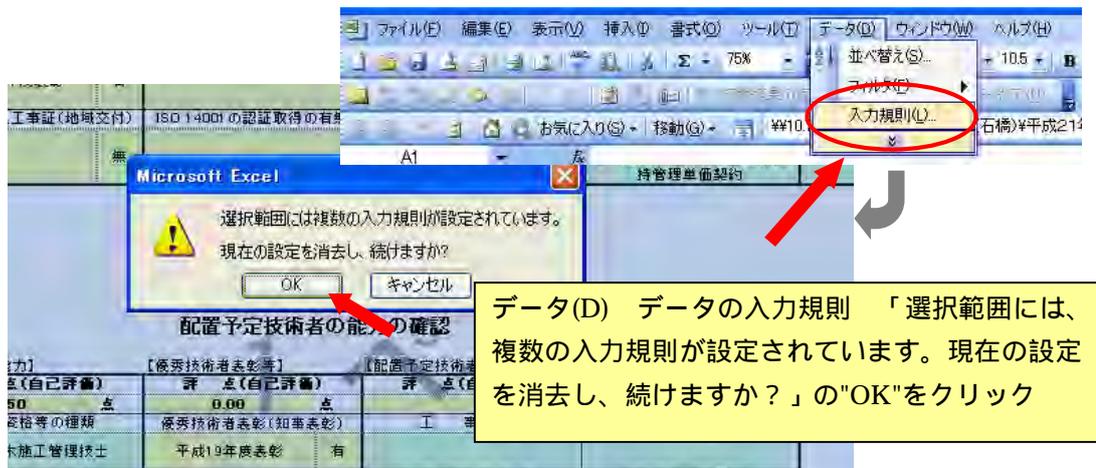
(参考) 第1号様式の入力規制の解除について

- ・第1号様式の一部セル(水色)は入力規制を行い入札者の申告ミス等の防止を図っている。評価項目や評価基準を標準的なものから変更する場合は、当該セルの入力規制を解除、又は、新たに設定するなどし入札参加希望者に提供してください。
- ・なお、参考として、シート全体の入力規制を解除する方法は次のとおり。

・ 1号様式をドラッグ



・ セルのリスト選択解除



4 「簡易な施工計画」「技術提案」の獲得ポイント方式による評価手順書

(1) 簡易な施工計画の評価手順

ア 第3号様式の確認

- (ア) 指定様式を使用しない場合や行間隔や罫線枠等の書式の変更を行った場合は、公平な評価ができないため無効とする。(ただし、原因が競争参加企業によらない場合は除く。)
- (イ) 1項目に記述できる文字数は40文字×15行
- (ウ) 文字ポイントは10ポイント以上
- (エ) 記述数がわかるように記述。
例) 4事項の場合 1.○○○…、2.○○○…、3.○○○…、4.○○○…
- (オ) 指定事項数以上記入した場合は、その事項を評価しない。
- (カ) 枠からはみ出た場合は、その事項を評価しない。
- (キ) 1事項に複数事項記入しても、1事項として評価する。
- (ク) 同一の評価ポイントに分類される2事項以上の記述があるときは、個別にカウントせず、1事項として評価します。

イ 評価方法

- (ア) 工事特性やこれまでの実績等を踏まえ適切な方法を選択し評価する。
- (イ) 評価者3名でバラツキが生じないように、評価前に評価ポイントについて確認を行うことも検討する。
- (ウ) 獲得ポイント方式を基本とする。

(2) 技術提案の評価手順

ア 第4号様式の確認

- (ア) 指定様式を使用しない場合や行間隔や罫線枠等の書式の変更を行った場合は、公平な評価ができないため無効とする。(ただし、原因が競争参加企業によらない場合は除く。)
- (イ) 文字ポイントは10ポイント以上
- (ウ) 提案数がわかるように記述。
例) 5提案の場合 1.○○○…、2.○○○…、3.○○○…、4.○○○…、5.○○○…
- (エ) 指定提案数以上記入した場合は、その事項を評価しない。
- (オ) 枠からはみ出た場合は、その事項を評価しない。
- (カ) 1提案に複数提案記入しても、1提案として評価する。
- (キ) 同一の評価ポイントに分類される2提案以上の記述があるときは、個別にカウントせず、1事項として評価します。

イ 評価方法

- (ア) 工事特性やこれまでの実績等を踏まえ適切な方法を選択し評価する。
- (イ) 評価者3名でバラツキが生じないように、評価前に評価ポイントについて確認を行うことも検討する。
- (ウ) 獲得ポイント方式を基本とする。

(3) 獲得ポイント方式（推奨）

個々の提案内容に応じてポイントを与え獲得ポイントに応じて得点を与える方式。ここで、

- ① 獲得したポイントに応じて評価点を付与する方式。（推奨）
- ② 獲得したポイントが最上位の者に評価点満点を与え、中間者に獲得ポイントに応じて比例配分する方式（一位満点方式）がある。

ア 記述内容の一覧表整理

提出された記述内容を漠然と段階評価を行うのではなく、個々の記述内容に対する評価を的確に行えるよう評価ポイント毎に分類して整理する。（獲得ポイント・記述事項一覧表を使用）

イ 1事項に複数の内容が記述されているとき

分割してカウントせず、より近い内容を1事項として評価する。

ウ 同一の評価ポイントに分類される2事項以上の記述があるときは、個別にカウントせず、1事項として評価します。

エ 評価の実施

(ア) 簡易な施工計画

- ・ 提出された記述を確認して、確認する項目の内容や意図に合致している記述は評価する対象となる。競争参加者側の立場に立って、客観的に分析してみると内容や意図に合致しており評価できる場合がある。
- ・ 競争参加者の自由な発想を抑制しないよう、事前に評価ポイントとしていたか否かだけで、評価に差をつけない。
- ・ 一見優れた内容でも、確認する項目（課題）の内容や意図に合致しない場合は評価しない。例えば「施工方法」の設問に対し、内容が「品質管理」であるものは原則評価対象外となる。
- ・ 管理方法に関する評価は、単に基準値や計測方法等の手段のみで具体性を判断せず、それを行う目的や活用方法等の記述を確認し、発注者が重要と考えるポイントとした意図に合致しているかを考慮する。

(イ) 技術評価型

- ・ 標準案以上の提案を求めるもので、各社の提案を比較して評価を行う。

オ 評価結果の確認等

- ・ 評価の結果は、全体的にみて相応しいか検討し、必要に応じて評価ポイントや重み付け等を見直し、再評価を実施する。重み付けは特に必要な場合に限定。

カ 絶対評価か相対評価か

絶対評価の定義を「項目毎に数値や該当事項の有無による評価基準を設けて評価する。」こととすれば、獲得ポイント方式の評価例では、評価ポイント及び現場条件の理解度や具体性の有無で評価を行っているので、絶対評価である。

しかし、評価基準が理解度や具体性等といった絶対的指標でないので、評価者ごとに多少評価にバラツキや相対評価となることはやむを得ないとする。

(4) その他の方式

ア 段階判定方式

数値化が困難な評価項目の性能等に関して、例えば、優/良/やや良/可/不可の5段階で評価判定する方式。

この場合、標準的には、技術提案の素点の満点が4点の場合、優=4、良=3、やや良=2、可=1、不可=0を付与する。

イ 数値方式

評価項目の性能等の数値により点数を付与する方式。標準的な方法としては、発注者が予め設定した最高の性能等の数値に満点(技術提案の素点の満点が8点なら8点)を付与し、その他の入札参加者が提示した性能等の数値が最高の性能等の数値に対する割合に応じて按分した点数を付与する方式。ただし、最低限の要求要件を満たす性能等の数値に0点を付与する場合もある。

例) 工期の短縮 : 全体工期の2割以上短縮は8点満点、工期どおりは0点とし、それ以外は工期短縮に対する割合で按分して点数を付与。

数値方式については、工期短縮、騒音低減数値等、提案された性能が数値化できるものが対象となり技術評価型での採用が考えられる。

判定方式については、個々の記述内容に対する評価結果を明確にすることと、不履行時のペナルティーにおいて、提案内容の達成度を算定が必要となることから、獲得ポイント方式を推奨するが、工事特性や課題により評価方法が馴染まない場合は、段階判定方式又は、その他の方法を検討する。

(5) 簡易な施工計画の評価例 獲得ポイント方式

公告文の表記	現道施工時の交通管理
工事概要	現道拡幅工事。交通量は多く、施工中は片側交互通行が必要であり、施工区間は急カーブを含むため特に安全に配慮が必要である。
評価の方針	現場及び工事特性を踏まえた施工上の配慮すべき事項を4つ記述。個々の記述内容ごとに評価を行い、獲得pointに応じて得点を付与。

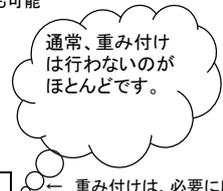
ア 評価基準、獲得ポイント、配点、評価点の設定

- ① 様式9で設定した評価のポイント(着眼点)を、獲得ポイント一覧表に記述する。
- ② 評価は個々の記述内容ごとに行うものとし、下記の視点で評価する。

【記述内容ごとの獲得point(例)】 <3段階評価>

- ・a判定(2point): 現地条件を的確に把握しており、施工計画に具体性がある。
- ・b判定(1point): 現地条件を的確に把握しており、施工計画にある程度具体性がある。
または、現地条件をある程度理解しており、施工計画に具体性がある。
- ・c判定(0point): 現地条件を把握していない、または施工計画に具体性がない。
- ・d判定(0point): 実施により品質の低下を招く恐れがある等、実施させてはいけないもの

← cf. 5段階評価も可能



- ③ 評価点の満点が4点になるように評価のポイント(着眼点)毎に「配点、重み(補正)」及び「獲得pointに対応した評価点」を決定する。

<評価ポイントの重み付け(補正)>

- ・本工事の確認項目に対して重要な評価ポイントとなる事項である。1. 0
- ・本工事の確認項目に対してある程度重要な評価ポイントである。0. 5
- ・本工事の確認項目に対して、間違いではないがそれほど評価ポイントとならない、又は、評価ポイントとならないもの。0. 0

← 重み付けは、必要に応じて実施。評価者の主観、一対比較等により決定する。

<評価ポイント一覧表>

評価ポイント(着眼点)	車両対応	歩行者対応	工事車両対応	広報			合計獲得point	評価点(満点)
重みに対応した配点	1	1	1	1				
獲得point	2point	2point	2point	2point			8point	4点
※上限point	2point	2point	2point	2point				

※上限pointは、評価ポイント(着眼点)毎に類似の記述が複数あった場合のシーリングである。
※(重みに対応した配点) × (評価ポイントごとの獲得point) の総和が合計獲得pointとなる。

【獲得pointに対応した評価点(例)】 <5段階評価>

・8 point	: 4点	← cf. 5段階評価も可能であるが9段階評価では配点刻みを細かくすることが可能。
・6 point以上8 point未満	: 3点	
・4 point以上6 point未満	: 2点	
・2 point以上4 point未満	: 1点	
・2 point未満	: 0点	

【獲得pointに対応した評価点(例)】 <9段階評価>

・8 point	: 4点
・7 point以上8 point未満	: 3. 5点
・6 point以上7 point未満	: 3点
・5 point以上6 point未満	: 2. 5点
・4 point以上5 point未満	: 2. 0点
・3 point以上4 point未満	: 1. 5点
・2 point以上3 point未満	: 1点
・1 point以上2 point未満	: 0. 5点
・1 point未満	: 0点

イ 記述事項の分類整理

技術資料提出後、記述内容は、評価ポイント(着眼点)毎に分類し、一覧表を作成する。

事前の評価ポイントにない事項も分類して整理

<獲得ポイント一覧表>

評価ポイント(着眼点)	車両対応	歩行者対応	工事車両対応	広報	危険ポイント	〇〇〇対応	
A社	○車両対応では、.....	○歩行者の安全.....		○回覧板にて.....		○.....		
B社	○車両の安全.....	○歩行者対応にて.....	○工事車両の分離を.....		○急カーブは見とおしが悪く.....			
C社	○車両対応では..... ○車両の速度を.....		○工事車両のスペースを.....			○.....		

※事前の評価ポイントにない事項についても、評価ポイント別に整理しておく。 ※C社は車両対応に関する提案を2つ出している。

ウ 評価ポイント等の修正

<評価ポイント一覧表>

評価ポイント(着眼点)	車両対応	歩行者対応	工事車両対応	広報	危険ポイント	〇〇〇対応	合計獲得point	評価点(満点)
重みに対応した配点	1	1	1	0.5	1	0		
獲得point	2point	2point	2point	1point	2point		9point	4点
※上限point	2point	2point	2point	1point	2point			

※上限pointは、評価ポイント(着眼点)毎に複数提案あった場合のシーリングである。

- ① 記述事項の評価ポイント別一覧表を参照し、評価ポイントの見直しを行う。評価者3名で評価前に評価ポイントについて確認を行う。
- ② 品確法では、企業の積極的な技術提案を活用しながら、公共工事の品質確保をはかることとされている趣旨を踏まえ当初の評価ポイントになかった事項も妥当であれば評価する。
・ここでは、危険ポイントに関する記述があり、評価ポイントとして妥当であり追加した。あわせて広報に関する重みを見直した。1.0→0.5
・〇〇〇対応については、間違いではないがそれほど評価ポイントとならないので、配点0(評価しない)こととした。評価しないものも評価ポイント一覧表に記載

<評価ポイントの重み付け(補正)>

- ・本工事の確認項目に対して重要な評価ポイントとなる事項である。1. 0
- ・本工事の確認項目に対してある程度重要な評価ポイントである。0. 5
- ・本工事の確認項目に対して、間違いではないがそれほど評価ポイントとならない、又は、評価ポイントとならないもの。0. 0

- ③ 合計獲得pointは、評価ポイントが多いと8point以上となる。

(6) 技術提案の評価例 獲得ポイント方式

施工上の課題	橋脚躯体部の冬期コンクリートの品質管理のための施工計画
工事概要	本施行地は、海岸にほど近い河口部に位置し、冬期風浪を受け冬期間での施工となり施工条件は恵まれていない。このような条件下でのコンクリートの品質管理に係る施工管理を求める。
評価の方針	提案数は5とする。提案ごとに評価を行い、獲得pointに応じて得点を付与する。

ア 評価ポイントと配点の設定

① 様式9で設定した評価基準、配点は次のとおり

- ・提案の具体性(8点)、提案の効果(8点)の合計16点満点。
- ・提案の具体性(8点)、提案の効果(8点)は、提案ごとに評価をおこない、獲得ポイントに応じて得点を付与。

【提案の具体性(例)】	<3段階評価>
・a判定(2point):具体的な計画で確実な施工が確認できる。	
・b判定(1point):ある程度具体的な計画で確実な施工が確認できる。 または、具体的な計画である程度確実な施工が確認できる。	
・c判定(0point):一般的な施工計画の記述である。又は、計画に具体性がなく、確実な施工が期待できないもの。	
・d判定(0point):実施により工事に不具合を生じる恐れがある計画である等、実施させてはいけないもの。	

← cf. 5段階評価も可能

【提案の効果】	<3段階評価>
・a判定(2point):技術提案による効果効用が大きく期待できるもの。	
・b判定(1point):技術提案による効果効用がある程度期待できるもの。	
・c判定(0point):一般的な効果効用にとどまる。又は、計画に具体性がなく、確実な施工が期待できないもの。	
・d判定(0point):実施により品質の低下等を等、実施させてはいけないもの	

← cf. 5段階評価も可能

- ② 様式9で設定した評価ポイントを記述する。技術評価型の場合は、民間の技術力、創意工夫を期待し標準案以上の提案を求めるものであるため、評価ポイントはある程度想定となる。したがって、**提案の提出を受けた後、発注者の判断で評価ポイントを改めて設定する。**
- ③ 想定した評価ポイントは、入札参加者全ての提案内容を考慮した結果、妥当でなかったと思われる場合は、必ずしも評価対象とする必要はない。

<評価ポイント一覧表> ※施工上の課題決定時点

評価ポイント(着眼点)	温度ひび割れ対策	コールドジョイント					合計獲得point	提案の具体性(満点)	提案の効果(満点)
重みに対応した配点									
獲得point								8	8
※上限point									

※上限pointは、評価ポイント(着眼点)毎に複数提案あった場合のシーリングである。

【獲得pointに対応した評価点(例)】	
・10 point : 8点	
・9 point以上10 point未満 : 7.2点	・4 point以上5 point未満 : 3.2点
・8 point以上9 point未満 : 6.4点	・3 point以上4 point未満 : 2.4点
・7 point以上8 point未満 : 5.6点	・2 point以上3 point未満 : 1.6点
・6 point以上7 point未満 : 4.8点	・1 point以上2 point未満 : 0.8点
・5 point以上6 point未満 : 4.0点	・0 point以上1 point未満 : 0点

← cf. 5段階評価も可能だが2.5点刻みになる。

イ 提案事項の分類整理

技術資料提出後、提案は、**評価ポイント(着眼点)毎に分類し**、一覧表を作成する。

事前の評価ポイントにない事項も分類して整理

<獲得ポイント一覧表>

評価ポイント(着眼点)	温度ひび割れ対策	コールドジョイント	凍結融解対策	初期凍害対策	初期収縮対策
A社	○ジェットヒーターを.....	○打設計画に余裕.....		○使用骨材を.....	○..... ○.....	
B社	○仮囲いを設置.....	○打ち継ぎ目を.....	○コンクリート.....		○養生.....	
C社	○補強鉄筋を配置し..... ○仮囲いの...		○バイフレータを.....		○養生..... ○.....	

※C社は温度ひび割れに関する提案を2つ出している。提案内容によりそれぞれを評価ポイントとすることも可能。

(例: 温度ひび割れのうちA対策、温度ひび割れのうちB対策)

ウ 評価ポイント等の修正

<評価ポイント一覧表>

評価ポイント(着眼点)	温度ひび割れ対策	コールドジョイント	凍結融解対策	初期凍害対策	初期収縮対策	...	合計獲得point	提案の具体性(満点)	提案の効果(満点)
重みに対応した配点	1.35	0.65	1	1	1	評価しない			
獲得point	2.7 point	1.3 point	2 point	2 point	2 point		10 point	8	8
※上限point	2ポイント	2ポイント	2ポイント	2ポイント	2ポイント				

※上限pointは、ポイント(着眼点)毎に類似提案が複数あった場合のシーリングである。

- ① 提案事項の評価ポイント別一覧表を参照し、評価ポイントの見直しを行う。評価者3名で評価前に評価ポイントについて確認を行う。
- ② 品確法では、企業の積極的な技術提案を活用し、工事の品質確保をはかることとされている趣旨を踏まえ当初の評価ポイントになかった事項も評価対象とする。
- ③ 合計獲得pointは、評価ポイントが多いと10point以上となる。
- ④ 重み付けは、必要に応じて実施する。ここでは、「温度ひび割れ対策」「コールドジョイント」「凍結融解対策」「初期凍結対策」「初期凍害対策」「初期収縮対策」を評価対象としについて、重要度に応じて重みを設定した。(重みの設定は別添参照)
- ⑤ 評価項目の満点が8点になるように評価のポイント(着眼点)毎に「配点、重み」及び「獲得pointに対応した評価点」を決めることもできる。
・「重みに対応した配点」×「評価ポイントごとの獲得point」の総和が合計pointとなる。
・ここでは、 $1.35 \times 2point + 0.65 \times 2point + 1 \times 2point + 1 \times 2point + 1 \times 2point = 10point$ (最大)

通常、重み付けは行わないのがほとんどです。

(7) 重みの設定 (参考)

○ 例1 直接的評価

評価者の主観を基に、複数の者と協議の上決定することが望ましい。

ポイント (着眼点)	温度ひびわれ対策	:	コールドジョイント	:	凍結融解対策	:	初期凍害対策	:	初期収縮対策
	4		2		3		3		3
	27%		13%		20%		20%		20%

○ 例2 一対比較による方法

全ポイント(着眼項目)の重みを、2つのポイント(着眼点)どうしを比較することにより決定できる。

(表1)

	温度ひびわれ対策	コールドジョイント	凍結融解対策	初期凍害対策	初期収縮対策
温度ひびわれ対策	1	2.0	1.5	1.5	1.5
コールドジョイント	1/2.0	1	1/1.5	1/1.5	1/1.5
凍結融解対策	1/1.5	1.5	1	1	1
初期凍害対策	1/1.5	1.5	1	1	1
初期収縮対策	1/1.5	1.5	1	1	1

(表2)

一対比較(修正)	一対比較	意味
1	1	縦と横の比較が同程度重要
1.5	3	縦のほうが横より少し重要
2	5	縦のほうが横より重要
2.5	7	縦のほうが横よりかなり重要
3	9	縦のほうが横より絶対的重要

注！ 一対比較の重みを変えると(表3)の重みも変化。イメージに近づくよう修正

①(表2)を参照し、二つの項目どうしを比較評価する。ただし、首尾一貫とした比較評価をしないと適正な評価ができないので注意

②(表1)には、(表2)に該当する数値を記入する。該当しない背反位置には逆数を記入

③(表3)では、幾何平均値を求める。各項目の幾何平均値を幾何平均値の合計で除して重みを算出

(表3)

	温度ひびわれ対策	コールドジョイント	凍結融解対策	初期凍害対策	初期収縮対策	幾何平均値	重み
温度ひびわれ対策	1	2.0	1.5	1.5	1.5	$(1 \times 2.0 \times 1.5 \times 1.5 \times 1.5)$ の5乗根	1.465
コールドジョイント	0.5	1	0.666	0.666	0.666	$(1 / 2.0 \times 1 \times 1 / 1.5 \times 1 / 1.5 \times 1 / 1.5)$ の5乗根	0.682
凍結融解対策	0.666	1.5	1	1	1	$(1 / 1.5 \times 1.5 \times 1 \times 1 \times 1)$ の5乗根	1.000
初期凍害対策	0.666	1.5	1	1	1	$(1 / 1.5 \times 1.5 \times 1 \times 1 \times 1)$ の5乗根	1.000
初期収縮対策	0.666	1.5	1	1	1	$(1 / 1.5 \times 1.5 \times 1 \times 1 \times 1)$ の5乗根	1.000
						$\Sigma =$	5.147
							1.000

[土木工事]

5 様式集

土木工事 (D)

【地域貢献担い手確保型】

- ・ 技術資料等提出書 資料編 5-3 (D)
- ・ 第1号様式「企業の技術力・地域性申請資料」 資料編 5-4 (D)
- ・ 第5号様式「総合評価落札方式に関する評価調書」 資料編 5-5 (D)
- ・ 第6号様式「技術資料評価表」 資料編 5-6 (D)
- ・ 第9号様式「総合評価実施工事概要書」 資料編 5-7 (D)
- ・ 第14号様式「ICT 活用工事の取組申請書」 資料編 5-8 (D)

【技術者実績型】

- ・ 技術資料等提出書 資料編 5-10 (D)
- ・ 第1号様式「企業の技術力・地域性申請資料」「配置予定技術者能力申請資料」 資料編 5-11 (D)
- ・ 第5号様式「総合評価落札方式に関する評価調書」 資料編 5-12 (D)
- ・ 第6号様式「技術資料評価表」 資料編 5-13 (D)
- ・ 第9号様式「総合評価実施工事概要書」 資料編 5-14 (D)

【施工計画確認型】

- ・ 技術資料等提出書 資料編 5-16 (D)
- ・ 第1号様式「企業の技術力・地域性申請資料」「配置予定技術者能力申請資料」 資料編 5-17 (D)
- ・ 第2号様式「Made in 新潟新技術の活用申請資料」 資料編 5-18 (D)
- ・ 第3号様式「簡易な施工計画」 資料編 5-19 (D)
- ・ 第5号様式「総合評価落札方式に関する評価調書」 資料編 5-20 (D)
- ・ 第6号様式「技術資料評価表」 資料編 5-21 (D)
- ・ 第7号様式「施工計画等評価集計表」 資料編 5-22 (D)
- ・ 第8号様式「施工計画等評価表」 資料編 5-23 (D)
- ・ 第9号様式「総合評価実施工事概要書」 資料編 5-24 (D)
- ・ 第14号様式「ICT 活用工事の取組申請書」 資料編 5-25 (D)

【技術評価型】

- ・ 技術資料等提出書 資料編 5-27 (D)
- ・ 第1号様式「企業の技術力・地域性申請資料」「配置予定技術者能力申請資料」 資料編 5-28 (D)
- ・ 第2号様式「Made in 新潟新技術の活用申請資料」 資料編 5-29 (D)
- ・ 第4号様式「技術提案書」 資料編 5-30 (D)
- ・ 第5号様式「総合評価落札方式に関する評価調書」 資料編 5-31 (D)
- ・ 第6号様式「技術資料評価表」 資料編 5-32 (D)
- ・ 第7号様式「施工計画等評価集計表」 資料編 5-33 (D)
- ・ 第8号様式「施工計画等評価表」 資料編 5-34 (D)
- ・ 第9号様式「総合評価実施工事概要書」 資料編 5-35 (D)
- ・ 第14号様式「ICT 活用工事の取組申請書」 資料編 5-36 (D)

【その他 (全型式共通様式)】

- ・ 第10号様式「履行確認票」 資料編 5-38 (D)
- ・ 第11号様式「非落札理由説明請求書」 資料編 5-40 (D)
- ・ 第12号様式「非落札理由説明請求に対する回答書」 資料編 5-41 (D)
- ・ 第13号様式「意向確認通知書」 資料編 5-42 (D)
- ・ 総合評価落札方式 最終評価値算出(第5号様式関係)チェックリスト 資料編 5-44 (D)

【地域貢献担い手確保型】

技術資料等提出書

令和 年 月 日

新潟県〇〇地域振興局長 様

申請者 住 所
商号又は名称
代 表 者
入札整理番号 □□-□□□□

令和〇〇年〇〇月〇〇日付けで指名通知のあった主要地方道〇〇線緊急地方道（改築）道路改良工事（〇〇〇第〇〇-〇〇号）について、技術資料等を下記のとおり提出します。

記

- 1 企業の技術力・地域性及び担い手育成・確保に関する事項
第1号様式のとおり
- 2 ICT活用工事の取組（該当する発注の場合に記載）
第14号様式のとおり

第1号様式 地域貢献担い手確保型 土木工事業

工 事 名 : ○○工事

文字等を入力

▼ の中のリストを選択

◆企業の技術力・地域性申請資料

【会社名等】 会社名	【災害時における活動実績等】		【維持管理実績】		【実働拠点】		【地域調達】		【若手技術者の配置】		【WLBの推進】		【ICT活用工事の実績】	
	評 点 (自己評価)	点	評 点 (自己評価)	点	評 点 (自己評価)	点	評 点 (自己評価)	点	評 点 (自己評価)	点	評 点 (自己評価)	点	評 点 (自己評価)	点
(株)○○建設	0.50	災害時における活動実績	1.00	1.00	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.50	7.00
				道除雪実績		実働拠点		若手技術者(40歳未満)		WLB企業認定等		ICT活用工事の実績		
		無		無		①管内主たる営業所と同等		①40歳未満の者の配置あり		①いずれか2つ以上の認定等		①完了実績あり		
入札整理番号		防災協定の締結		維持修繕(補修)実績		主たる営業所の所在地				認定等①				
99-9999		有		有		○○市○○町1-1				新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定				
						従たる営業所の所在地		開札後の確認資料において、実際に配置することが確認できない場合は加算しない。		認定等②				
						△△市△△町2-2		注)若手技術者の配置について		えるほし認定				

注)若手技術者の配置について
 ・開札後に若手候補者は、評点の内容を証明する資料を提出しおねがひなければならぬ。
 ・共同企業体の場合、「若手技術者の配置」は構成員のいずれかの技術者を対象としている。構成員のいずれかに若手技術者の配置がある場合はその評点と内容を選択する。

第9号様式

総合評価落札方式 実施工事概要書 (地域貢献担い手確保型)

工事名	一級河川〇〇川 排水樋門築造工事	発注機関名	〇〇地域振興局 地域整備部
工事概要	樋門工 (B 3.0m×H2.0m×L 20.5m) 1式 仮設工 (仮設道路工 L=100m) 1式	担当課名	治水課
工事種類	土木一式工事	工事場所	〇〇市 △△地内
予定工期	令和〇年5月上旬～令和〇年12月下旬 (〇〇〇日間)	概算金額	110,000,000 円
		入札方式	制限付一般競争入札
		※繰越見込がある場合	変更する場合は工期〇〇〇日間

当該型式を選定する理由

■ 当該型式を選定する理由について以下より該当するものをチェックする。

- 1. 2億円未満の工事である
- くじ引きが予想される工事 (過去に同種工事でくじ引きがある、又はくじ引きの恐れがある)
- 地域の守り手の確保・担い手の育成にふさわしい工事
- その他 []

ICT 活用工事の取組申請書

工事名： _____ 工事

会社名： 〇〇建設株式会社

本工事は、ICT 活用工事（受注者希望型）である。総合評価落札方式の「ICT 活用工事の取組」を評価するため、以下の取組のいずれかを下欄「アイテムを選択してください。」から選択すること。

<申請する取組内容>

- ① 「全面活用施工を実施します」
- ② 「ICT 建機活用施工を実施します」
- ③ 「簡易型活用施工を実施します」
- ④ 「実施しません」

ICT 活用工事の取組に関する申請 (右欄から選択してください)	アイテムを選択してください。
-------------------------------------	----------------

(注意)

1. 特記仕様書を確認の上、ICT 活用工事の取組内容を選択すること。
2. 選択されていない場合は、「実施しない」ものとして評価する。

【技術者実績型】

指名競争入札のみに適用

技術資料等提出書

令和 年 月 日

新潟県〇〇地域振興局長 様

申請者 住 所
商号又は名称
代 表 者
入札整理番号 □□-□□□□

令和〇〇年〇〇月〇〇日付けで指名通知のあった主要地方道〇〇線緊急地方道（改築）道路改良工事（〇〇〇第〇〇-〇〇号）について、技術資料等を下記のとおり提出します。

記

- 1 企業の技術力・地域性及び配置予定技術者の能力に関する事項
第1号様式のとおり

第9号様式

総合評価落札方式実施工事概要書 (技術者実績型)

工事名	一級河川〇〇川 排水樋門築造工事	発注機関名	〇〇地域振興局 地域整備部
工事概要	樋門工 (B 3.0m×H2.0m×L 20.5m) 1 式 仮設工 (仮設道路工 L=100m) 1 式	担当課名	治水課
工事種類	土木一式工事	工事場所	〇〇市 △△地内
予定工期	令和〇年5月上旬～令和〇年12月下旬 (〇〇〇日間)	概算金額	110,000,000 円
		入札方式	制限付一般競争入札
		※繰越見込がある場合	変更する場合は工期〇〇〇日間

当該型式を選定する理由

■ 当該型式を選定する理由について以下より該当するものをチェックする。

- 1. 2億円未満の工事
- くじ引きが予想される工事 (過去に同種工事でくじ引きがある、又はくじ引きの恐れがある)
- 特に技術者の能力を求める工事
- その他 []

【施工計画確認型】

技術資料等提出書

令和 年 月 日

新潟県〇〇地域振興局長 様

住 所
申請者 商号又は名称
代 表 者
入札整理番号 □□-□□□□

令和〇〇年〇〇月〇〇日付けで指名通知のあった主要地方道〇〇線緊急地方道（改築）道路改良工事（〇〇第〇〇-〇〇号）について、技術資料等を下記のとおり提出します。

記

- 1 企業の技術力・地域性及び配置予定技術者の能力に関する事項
第1号様式のとおり
- 2 簡易な施工計画
第3号様式のとおり
- 3 Made in 新潟新技術の活用
第2号様式のとおり（または活用なし）
- 4 ICT活用工事の取組（該当する発注の場合に記載）
第14号様式のとおり

Made in 新潟 新技術の活用申請資料

工事名： ○○工事

会社名： (株)○○建設

工事全体を対象に「Made in 新潟 新技術普及制度」に登録されている新技術（以下「新技術」という。）を活用する場合は、下記を記入すること。

当工事において、以下 **2 件** のMade in 新潟 新技術を活用します。

活用する登録技術（1件目）について

登録番号	20xxD999
新技術名称	○○○○工法
新技術を適用する対象	仮設工の○○○
新技術の選定理由	（設計図書等の条件に基づき、新技術を当該工事に適用する目的、期待される効果などを具体的に記載する）
新技術の適用条件と当工事の条件の適合	（設計図書等の条件に基づき、新技術を当該工事に適用できると判断した根拠を具体的に記載する）

活用する登録技術（2件目）について

登録番号	2xD0000
新技術名称	○○○○工法
新技術を適用する対象	仮設工の○○○
新技術の選定理由	（設計図書等の条件に基づき、新技術を当該工事に適用する目的、期待される効果などを具体的に記載する）
新技術の適用条件と当工事の条件の適合	（設計図書等の条件に基づき、新技術を当該工事に適用する目的、期待される効果などを具体的に記載する）

注意)

1. 評価について

ア 評価の対象とするもの

- ・評価は、仮設、施工方法等で受注者の任意により自主的に施工できるものであって、設計図書の条件に基づき新技術を当該工事に適用する目的（理由）・期待される効果が妥当であるもの。
- ・工事目的物であっても、設計図書と同等以上の品質として、一般に監督員が承諾した材料を使用して施工され、設計変更の対象とならないもの。

イ 評価の対象外となるもの

- ・設計図書で指定されているもの
- ・工事目的物の全部または一部となる製品、資材、材料（上記アを除く）
- ・活用の目的、効果、条件等から不適切な場合や活用の必要性が無いもの
- ・オーバースペックとなるもの
- ・効果を発揮することが不確実なもの（事例）現場事故が発生した場合に効果を発揮するもの

2. 記載する登録技術は最大2つとする。

3. 文字フォントは10ポイント以上とする。

簡易な施工計画

工事名：

会社名：

現場及び工事特性を踏まえた施工上の配慮すべき事項を各項目●事項記述してください。

項目 A	〇〇の△△管理
1 2 3 4 5 10 15	<p>【記入時の注意点】※記入時は削除</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 事項数がわかるように「1、2、3、4、」と記入してください。なお、発注者が重要と考えるポイントは、技術資料等作成要領に記載のとおりです。 ■ 指定の事項数以上の記載がある場合は、超過分の事項は評価の対象外となります。（指定の事項数は枠外に1～4で設定。） ■ 各項目の罫線枠からはみでた記述は、評価の対象外となります。 ■ 1事項に複数事項記入しても、1事項として評価します。（分割してカウントせず、より近い内容を1事項として評価します。） （例）…について〇〇〇を実施する。また、□□□も実施する。 ※ 接続詞を用いて複数事項を記載した場合も同様です。 ■ 同一の評価ポイントに分類される2事項以上の記述があるときは、個別にカウントせず、1事項として評価します。
項目 B	□□の××管理
1 2 3 4 5 10 15	(Blank area for Item B)

注1) 1項目あたり40文字×15行以内、文字フォントは10ポイント以上とし、図表等も含めて枠内におさめ、行間隔や罫線枠等、書式の変更はしないでください。

注2) 発注者向け；項目名等の入力には必ず編集を行ってください。

第7号様式

施工計画等評価集計表（施工計画確認型）

工事名	一般国道〇〇〇号 〇〇工事												
集計者	〇〇地域整備部 〇〇課長 〇〇〇〇												
集計日	令和〇〇年〇月〇日												
記号	会社名	現場及び工事特性等を踏まえた施工上の配慮すべき事項											
		評点(項目A)			評点(項目B)			不適正	理由				
		評価者1	評価者2	評価者3	評価者1	評価者2	評価者3			平均点			
A 社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00		
B 社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00		
C 社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00		
D 社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00		
E 社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00		
F 社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00		
G 社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00		
H 社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00		
I 社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00		
J 社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00		
K 社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00		
L 社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00		
M 社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00		
N 社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00		
O 社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00		

第8号様式(1/3)

施工計画等評価表（施工計画確認型）

一般国道〇〇〇〇号 〇〇工事

工事名		確認項目と配点	
評価者1		項目A	項目B
記号			
A社	点	点	点
B社	点	点	点
C社	点	点	点
D社	点	点	点
E社	点	点	点
F社	点	点	点
G社	点	点	点
H社	点	点	点
I社	点	点	点
J社	点	点	点
K社	点	点	点
L社	点	点	点
M社	点	点	点
N社	点	点	点
O社	点	点	点

・簡易な施工計画に不適合があった場合の理由
 ・実施により品質の低下を招く恐れがある記載等があるか。

総合評価実施工事概要書（施工計画確認型）

記入例

工事名	一級河川〇〇川 排水樋門築造工事	発注機関名	〇〇地域振興局 地域整備部
工事概要	樋門工（B3.0m×H2.0m×L20.5m）1式 仮設工（仮設道路工 L=100m）1式	担当課名	治水課
工事種類	土木一式工事	工事場所	〇〇市 △△地内
予定工期	令和〇年5月上旬～令和〇年2月下旬（〇〇〇日間）	工事概算金額	200,000,000 円
評価項目や評価基準の要点（現場及び工事特性を踏まえた施工上の配慮すべき事項、設定した理由、確認ポイント及び評価基準について記載）	※繰越見込みがある場合 変更する場合の工期〇〇〇日間		
■ 現場及び工事特性を踏まえた施工上の配慮すべき事項（公告に記載する内容）	項目A（公告等に記載する内容）	項目B（公告等に記載する内容）	選択項目
■ 設定理由、評価ポイント	項目A 自然災害に対する安全管理 2安全管理	項目B 道路上施工時の交通管理	6交通管理
設定理由	項目A 本河川は短時間での豪雨時に急激に水位が上昇する特性があることと施工時期が出水期と重なることから、雨天時や出水時の安全対策について確認する。	項目B 設定理由 樋門施工時は、自動車・歩行者の多い県道（歩道あり）での作業となり交通規制が生じることから、通行車両や歩行者に配慮した道路上施工時の交通管理について確認する。	
評価ポイント	項目A ・急激な水位上昇があること、出水期の施工となることが記載されていれば評価する。 ・施工時の雨天、出水に対する対策が妥当であれば評価する。 ・上記のほか、提出された記述が、確認する項目の内容や意図に合致していれば評価する	項目B 評価ポイント ・交通量（歩行者含む）が多いことが記載されていれば評価する。 ・自動車、歩行者に対して、交通誘導方法、標識・保安施設の設置の交通管理が妥当であれば評価する。 ・上記のほか、提出された記述が、確認する項目の内容や意図に合致していれば評価する	
■ 評価基準、配点（各項目4.0点×2＝合計8.0点）	(例) 項目A4点満点、項目B4点満点、合計8点満点とし、各項目は獲得ポイント方式にて評価 ①個々の提案内容を下記の視点で評価し、ポイントを付与する。 a 現地条件を的確に把握しており、施工計画に具体性がある・・・2P b 現地条件を的確に把握しており、施工計画にある程度具体性がある・・・1P c 現地条件を的確に把握していない、又は、施工計画に具体性がない・・・0P d 実施により品質の低下を招く等、実施させてはいけないもの・・・0P ②合計獲得ポイントに応じて得点を付与する。 ※仮に評価ポイントが4つとすると、4×2p＝8P : 4点 4p : 2.0点 : 3.5点 3p : 1.5点 : 3.0点 2p : 1.0点 : 2.5点 1p : 0.5点 : 0p : 0点		
③もう一方の項目を①②と同様に評価を実施し、合計点を算出する。			

ICT 活用工事の取組申請書

工事名： _____ 工事

会社名： 〇〇建設株式会社

本工事は、ICT 活用工事（受注者希望型）である。総合評価落札方式の「ICT 活用工事の取組」を評価するため、以下の取組のいずれかを下欄「アイテムを選択してください。」から選択すること。

<申請する取組内容>

- ① 「全面活用施工を実施します」
- ② 「ICT 建機活用施工を実施します」
- ③ 「簡易型活用施工を実施します」
- ④ 「実施しません」

ICT 活用工事の取組に関する申請 (右欄から選択してください)	アイテムを選択してください。
-------------------------------------	----------------

(注意)

1. 特記仕様書を確認の上、ICT 活用工事の取組内容を選択すること。
2. 選択されていない場合は、「実施しない」ものとして評価する。

【技術評価型】

技術資料等提出書

令和 年 月 日

新潟県〇〇地域振興局長 様

住 所
申請者 商号又は名称
代 表 者
入札整理番号 □□-□□□□

令和〇〇年〇〇月〇〇日付けで指名通知のあった主要地方道〇〇線緊急地方道（改築）道路改良工事（〇〇第〇〇-〇〇号）について、技術資料等を下記のとおり提出します。

記

- 1 企業の技術力・地域性及び配置予定技術者の能力に関する事項
第1号様式のとおり
- 2 技術提案
第4号様式のとおり
- 3 Made in 新潟新技術の活用
第2号様式のとおり（または活用なし）
- 4 ICT活用工事の取組（該当する発注の場合に記載）
第14号様式のとおり

Made in 新潟 新技術の活用申請資料

工事名： ○○工事

会社名： (株)○○建設

工事全体を対象に「Made in 新潟 新技術普及制度」に登録されている新技術（以下「新技術」という。）を活用する場合は、下記を記入すること。

当工事において、以下 **2 件** のMade in 新潟 新技術を活用します。

活用する登録技術（1件目）について

登録番号	20xxD999
新技術名称	○○○○工法
新技術を適用する対象	仮設工の○○○
新技術の選定理由	（設計図書等の条件に基づき、新技術を当該工事に適用する目的、期待される効果などを具体的に記載する）
新技術の適用条件と当工事の条件の適合	（設計図書等の条件に基づき、新技術を当該工事に適用できると判断した根拠を具体的に記載する）

活用する登録技術（2件目）について

登録番号	2xD0000
新技術名称	○○○○工法
新技術を適用する対象	仮設工の○○○
新技術の選定理由	（設計図書等の条件に基づき、新技術を当該工事に適用する目的、期待される効果などを具体的に記載する）
新技術の適用条件と当工事の条件の適合	（設計図書等の条件に基づき、新技術を当該工事に適用する目的、期待される効果などを具体的に記載する）

注意)

1. 評価について

ア 評価の対象とするもの

- ・評価は、仮設、施工方法等で受注者の任意により自主的に施工できるものであって、設計図書の条件に基づき新技術を当該工事に適用する目的（理由）・期待される効果が妥当であるもの。
- ・工事目的物であっても、設計図書と同等以上の品質として、一般に監督員が承諾した材料を使用して施工され、設計変更の対象とならないもの。

イ 評価の対象外となるもの

- ・設計図書で指定されているもの
- ・工事目的物の全部または一部となる製品、資材、材料（上記アを除く）
- ・活用の目的、効果、条件等から不適切な場合や活用の必要性が無いもの
- ・オーバースペックとなるもの
- ・効果を発揮することが不確実なもの（事例）現場事故が発生した場合に効果を発揮するもの

2. 記載する登録技術は最大2つとする。

3. 文字フォントは10ポイント以上とする。

技術提案書

工事名：

会社名：

施工上の課題	
--------	--

施工上の課題1つあたり、A4版●枚かつ○提案記述してください。

課題に係る技術提案内容 (1/2)	
1	
2	
3	
4	
5	

注1) 文字フォントは10ポイント以上とし、図表等も含めて枠内におさめるようにしてください。
注2) 行間隔や罫線枠等、書式の変更はしないでください。
注3) 発注者向け；施工上の課題等の資料編(5-307D)にて行ってください。

第 6 号様式

技術資料評価表（技術評価型）土木工事用

表注欄：○：記載事項を明記し記載欄
工事番号：0001-00-00-00
工事名：一般道路の工事 形成道路（国道改修）○：付いた工事
評価者：○：評価 ○：記載

Table with multiple columns: 評価項目, 評価内容, 評価結果, 評価理由, 評価者, etc. The table contains detailed evaluation criteria for civil engineering projects, including sections for 企業の実績, 現場の状況, 工事計画, 現場管理, and 品質管理. It includes a header for '技術資料評価表 (技術評価型) 土木工事用' and a footer for '資料編5-32(D)'.

第7号様式

施工計画等評価集計表（技術評価型）

工事名	一般国道〇〇〇号 〇〇工事												
集計者	〇〇地域整備部 〇〇課長 〇〇〇〇												
集計日	令和〇〇年〇月〇日												
記号	会社名	技術提案の実現性と有効性に関する事項											
		評点(計画の具体性)			評点(提案の効果)			不適正	技術提案に不適正があった場合の理由 ・実施により品質の低下を招く恐れがある記載等があるか。				
		評価者1	評価者2	評価者3	平均点	評価者1	評価者2			評価者3	平均点		
A 社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
B 社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
C 社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
D 社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
E 社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
F 社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
G 社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
H 社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
I 社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
J 社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
K 社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
L 社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
M 社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
N 社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
O 社		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

第8号様式(1/3)

施工計画等評価集計表（技術評価型）

一般国道〇〇〇〇号 〇〇工事

工事名		確認項目と配点		
評価者1		計画の具体性	提案の効果	技術提案に不適正があった場合の理由 ・実施により品質の低下を招く恐れがある記載等があるか。
A社		点	点	
B社		点	点	
C社		点	点	
D社		点	点	
E社		点	点	
F社		点	点	
G社		点	点	
H社		点	点	
I社		点	点	
J社		点	点	
K社		点	点	
L社		点	点	
M社		点	点	
N社		点	点	
O社		点	点	

総合評価実施工事概要書（技術評価型）

記入例

工事名	一級河川○○川 排水樋門築造工事	発注機関名	○○地域振興局 地域整備部																																													
工事概要	樋門工（B3.0m×H2.0m×L20.5m）1式 仮設工（仮設道路工 L=100m）1式	担当課名	治水課																																													
工事種類	土木一式工事	工事場所	○○市 △△地内																																													
予定工期	令和○年5月上旬～令和○年2月下旬（○○○日間）	工事概算金額	200,000,000 円																																													
評価項目や評価基準の要点（技術評価型における施工上の課題、設定した理由及び評価基準について記載）		入札方式	制限付一般競争入札																																													
<p>■ 施工上の課題（公告等に記載する内容）</p> <p>住宅地に近接した鋼矢板の打込及び引抜施工について、標準案の○○○工法より優れた振動・騒音対策の技術提案を求めらる。</p>																																																
<p>■ 設定理由、評価ポイント</p> <p>本工事は、住宅に近接した河川を鋼矢板で締切り、旧構造物を撤去して新たに樋門を築造する河川工事である。住宅に近接した施工となることから、施工時における振動・騒音は可能な限り低減する必要があるため</p>																																																
<p>■ 評価基準、配点（合計16.0点）</p> <p>(例) 「提案の具体性」8点満点、「提案の効果」8点満点、合計16点満点とし、各項目は獲得ポイント方式にて実施する。又、評価は提出された各社の提案を比較して行うものとする。</p> <p>① 「提案の具体性」 「提案の効果」に関して下記の視点で評価し、ポイントを付与する。</p> <p>② 「提案の具体性」</p> <p>※ 「提案の具体性」と「提案の効果」は、関連がある項目なので評価はペアとして考慮</p> <p>③ 合計獲得ポイントに応じて得点を付与する。</p> <p>※ 仮に評価ポイントが4つとすると、4×2p=8P</p> <table border="0"> <tr> <td>a 具体的な計画で確実な施工が期待できる</td> <td>・ ・ 2 P</td> <td>4 p 以上</td> <td>5 p 未満</td> <td>: 4点</td> </tr> <tr> <td>b ある程度具体的な計画で確実な施工が期待できる</td> <td>・ ・ 1 P</td> <td>3 p 以上</td> <td>4 p 未満</td> <td>: 3点</td> </tr> <tr> <td>c 一般的な施工計画の記述で確実な施工が期待できない。</td> <td>・ ・ 0 P</td> <td>2 p 以上</td> <td>3 p 未満</td> <td>: 2点</td> </tr> <tr> <td>d 工事に不具合を生じる恐れがある等、実施させてはいけないもの</td> <td>・ ・ 0 P</td> <td>1 p 以上</td> <td>2 p 未満</td> <td>: 1点</td> </tr> <tr> <td>「提案の効果」</td> <td>・ ・ 2 P</td> <td>0 p 以上</td> <td>1 p 未満</td> <td>: 0点</td> </tr> <tr> <td>a 技術提案による効果効用が大きく期待できるもの。</td> <td>・ ・ 1 P</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>b 技術提案による効果効用がある程度期待できるもの。</td> <td>・ ・ 0 P</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>c 一般的な効果効用にとどまる。又は、効果効用が見込めない</td> <td>・ ・ 0 P</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>d 実施により品質の低下を招く等、実施させてはいけないもの</td> <td>・ ・ 0 P</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				a 具体的な計画で確実な施工が期待できる	・ ・ 2 P	4 p 以上	5 p 未満	: 4点	b ある程度具体的な計画で確実な施工が期待できる	・ ・ 1 P	3 p 以上	4 p 未満	: 3点	c 一般的な施工計画の記述で確実な施工が期待できない。	・ ・ 0 P	2 p 以上	3 p 未満	: 2点	d 工事に不具合を生じる恐れがある等、実施させてはいけないもの	・ ・ 0 P	1 p 以上	2 p 未満	: 1点	「提案の効果」	・ ・ 2 P	0 p 以上	1 p 未満	: 0点	a 技術提案による効果効用が大きく期待できるもの。	・ ・ 1 P				b 技術提案による効果効用がある程度期待できるもの。	・ ・ 0 P				c 一般的な効果効用にとどまる。又は、効果効用が見込めない	・ ・ 0 P				d 実施により品質の低下を招く等、実施させてはいけないもの	・ ・ 0 P			
a 具体的な計画で確実な施工が期待できる	・ ・ 2 P	4 p 以上	5 p 未満	: 4点																																												
b ある程度具体的な計画で確実な施工が期待できる	・ ・ 1 P	3 p 以上	4 p 未満	: 3点																																												
c 一般的な施工計画の記述で確実な施工が期待できない。	・ ・ 0 P	2 p 以上	3 p 未満	: 2点																																												
d 工事に不具合を生じる恐れがある等、実施させてはいけないもの	・ ・ 0 P	1 p 以上	2 p 未満	: 1点																																												
「提案の効果」	・ ・ 2 P	0 p 以上	1 p 未満	: 0点																																												
a 技術提案による効果効用が大きく期待できるもの。	・ ・ 1 P																																															
b 技術提案による効果効用がある程度期待できるもの。	・ ・ 0 P																																															
c 一般的な効果効用にとどまる。又は、効果効用が見込めない	・ ・ 0 P																																															
d 実施により品質の低下を招く等、実施させてはいけないもの	・ ・ 0 P																																															

ICT 活用工事の取組申請書

工事名： _____ 工事

会社名： 〇〇建設株式会社

本工事は、ICT 活用工事（受注者希望型）である。総合評価落札方式の「ICT 活用工事の取組」を評価するため、以下の取組のいずれかを下欄「アイテムを選択してください。」から選択すること。

<申請する取組内容>

- ① 「全面活用施工を実施します」
- ② 「ICT 建機活用施工を実施します」
- ③ 「簡易型活用施工を実施します」
- ④ 「実施しません」

ICT 活用工事の取組に関する申請 (右欄から選択してください)	アイテムを選択してください。
-------------------------------------	----------------

(注意)

1. 特記仕様書を確認の上、ICT 活用工事の取組内容を選択すること。
2. 選択されていない場合は、「実施しない」ものとして評価する。

【その他（全型式共通様式）】

履行確認票

記入例

工事番号	〇〇〇第0001-00-00-01号	施工地	新潟市中央区新光町
工事名	一級河川〇〇川筋 〇〇〇〇事業 〇〇〇〇護岸工事	請負者	(株)〇〇建設

落札者決定時の評価【評価者が入力】 ※該当項目のみ記載する。

評価項目	配置予定技術者の能力				合計		企業の技術力 登録基幹技能者の活用	地域貢献度・精進度 Made in 新潟新技術の活用※ 2	地域貢献度・精進度 地域調達	若手技術者の配置	担い手育成・確保		簡易な施工計画または技術提案
	氏名	技術者の能力	同種工事の実績	優秀技術者表彰等	継続教育(CPD)取組状況	工事(1)					工事(2)	平均点	
評価項目													
評点(点)		0.50	0.50	0.25	0.50		2.55	4.30	0.50	2.00	0.50	0.50	15.50
内容	鈴木太郎	1級土木施工管理技術士(部門)	H25〇〇川筋 〇〇年災河川助成護岸工事	H28優秀技術者証あり	推奨単位以上	79	80.50	①エコーローラー横引き工法(24D2003) ②デュアルフック	設定する工種の下請負が地域内企業、かつその他の工種の下請負は県内企業	40歳未満の者の配置あり	40歳未満の者の配置あり	「全面活用施工」を実施する	別添資料のとおり

※1:主任(監理)技術者、現場代理人として完成した直近2件の工事成績平均点(技術者実績型)

※1:1件の場合で、工事成績が81点以上の場合は81点を加算し2で除して得た点を平均点として評価する。ただし、1件のみの点数が81点未満の場合は、その1件の点数を平均点として評価する。(自動計算)

評価内容の履行確認【監督者が入力】

令和〇年〇月〇日													
評価項目	配置予定技術者の能力 ※配置技術者が途中交代した場合のみ				合計		企業の技術力 登録基幹技能者の活用	地域貢献度・精進度 Made in 新潟新技術の活用※ 2	地域貢献度・精進度 地域調達※3	若手技術者の配置	担い手育成・確保		簡易な施工計画または技術提案
	氏名	技術者の能力	同種工事の実績	優秀技術者表彰等	継続教育(CPD)取組状況	工事(1)					工事(2)	平均点	
監督員名	〇〇課 主任〇〇〇〇												
監督員名	〇〇課 主任〇〇〇〇												
評価項目													
評点(点)		0.50	0.50	0.25	0.50		2.55	4.30	0.00	0.50	0.25	0.25	14.50
内容	技術太郎	一般土木施工管理技術士	H26〇〇川筋 〇〇年災河川助成護岸工事	H29優秀技術者証あり	20単位以上	82	80.50	①不履行 ②活用を確認	一部県外企業を活用	40歳未満の者の配置あり(工事着手固で確認)	40歳未満の者の配置あり	「簡易型活用施工」を実施	一部内容の不履行を確認
履行確認結果	履行												
評点(点)		0.50	0.50	0.00	0.00		2.70	3.70	0.00	0.50	0.25	0.25	不履行
内容	新潟次郎	一般土木施工管理技術士	H26△△川筋 河川護岸工事	なし	なし	81	81.00	※2:Made in 新潟新技術の活用は、評価(加算)しなかった新技術には、履行義務はない。	地域内企業とは、設定する地域に営業所と有する県内企業、県内企業とは、県内に本店を有する企業。	設定する工種の下請負(一次、二次)が地域内企業となっているか、その他の工種の下請負(一次、二次)が県内企業となっているか確認する。	※4:ICT活用工事の取組を申請した場合は「ICT建機活用施工」又は「簡易型活用施工」の実施であつても不履行とする。	「ICT建機活用施工」を「簡易型活用施工」と読み替える。	
履行確認結果	不履行												
評点(点)		0.25	0.50	0.50	0.50		3.00	4.75	0.50	0.50	0.50	0.50	不履行
内容	長岡三郎	二級土木施工管理技術士	H27〇〇川筋 〇〇川河川護岸工事	H27優秀技術者表彰あり	20単位以上	85	83.00	契約後に新たに指示(設計変更)した事項は評価対象外	地域内企業とは、設定する地域に営業所と有する県内企業、県内企業とは、県内に本店を有する企業。	設定する工種の下請負(一次、二次)が地域内企業となっているか、その他の工種の下請負(一次、二次)が県内企業となっているか確認する。	※4:ICT活用工事の取組を申請した場合は「ICT建機活用施工」又は「簡易型活用施工」の実施であつても不履行とする。	「ICT建機活用施工」を「簡易型活用施工」と読み替える。	
履行確認結果	履行												

・配置予定技術者の評価は、当初の配置予定技術者と同等以上の評価(合計点)であれば不履行としない。

・配置予定技術者を変更した場合は、当該工事の技術資料の提出期限時点における変更後の技術者の能力で確認を行うものとする。

・「若手技術者の配置」を加算された企業において、やむを得ず若手技術者(40歳未満)が途中交代となる場合は、変更後に若手技術者(40歳未満)の配置ができないうとしてもペナルティを課さない。

・受注者(企業としての)責めによらない技術者の途中交代は、交代する技術者の評価に関わらず不履行としない。

合計点で評価する。
1人でも不履行であれば、「配置予定技術者の能力」は不履行となる。

入力項目

注意:この様式は検査調書とも綴り、保管すること。

(不履行があった場合に記録する。)

1. 評価項目不履行時の減点算出

評価項目	不履行該当	減点
配置予定技術者の能力	○	-8 点
登録基幹技術者の活用		点
Made in 新潟新技術の活用	○	-8 点
地域調達	○	-8 点
若手技術者の配置		点
ICT活用工事の取組	○	-8 点
計		-32 点・・・①

2. 簡易な施工計画の不履行時の減点算出

① α : 簡易な施工計画の当初の評点(点)	点
② β : 簡易な施工計画の達成度合いに応じて再計算した評点(点)	点
③ 減点値 = $8 \text{点} \times (\alpha - \beta) / \alpha$ (少数点以下第1位四捨五入整数止)	0 点・・・②

3. 技術提案の不履行時の減点算出

① α : 技術提案の当初の評点(点)	15.50 点
② β : 技術提案の達成度合いに応じて再計算した評点(点)	14.50 点
③ 減点値 = $8 \text{点} \times (\alpha - \beta) / \alpha$ (少数点以下第1位四捨五入整数止)	-1 点・・・③

4. 総合評価不履行時の減点算出(合計)(①+②+③)

-33 点

5. 技術提案の不履行時の連約金算出

① C: 当初の契約金額(円)	350,000,000 円
② γ : 当初の加算点(点)	27.00 点
③ δ : 技術提案の達成度合いに応じて再計算した加算点(点)	26.00 点
④ 達成度合いに応じた連約金(円) $C' = [1 - (100 + \delta) / (100 + \gamma)] \times C$ (小数点以下切り捨て整数止)	2,755,905 円

第 11 号様式

非落札理由説明請求書

令和 年 月 日

新潟県知事 様
(新潟県〇〇地域振興局長 様)

請求者の住 所
代表者

新潟県土木部・交通政策局・農林水産部・農地部総合評価落札方式実施要領
第 19 第 1 項の規定により、下記のとおり入札結果に疑義がありますので非落札
理由の説明を請求します。

記

- 1 対象入札案件名

- 2 疑義内容

第 12 号様式

非落札理由説明請求に対する回答書

〇〇〇第 号
令和 年 月 日

請求者の住 所
代表者

様

新 潟 県 知 事
(新潟県〇〇地域振興局長)

令和 年 月 付けで貴職より請求のあった件について、新潟県土木部・交通政策局・農林水産部・農地部総合評価落札方式実施要領第 19 第 2 項の規定により下記のとおり回答します。

記

- 1 対象入札案件名
- 2 疑義内容に対する回答

意向確認通知書

令和 年 月 日

住 所
代表者 様

新 潟 県 知 事
(新潟県〇〇地域振興局長)

下記工事の入札において、貴社の入札金額が入札書等比較調査基準価格を下回ったため、新潟県土木部・交通政策局・農林水産部・農地部総合評価落札方式実施要領第 11 第 4 項の規定により、総合評価による貴社の評価値の確定手続についての意向を確認します。

なお、貴社の評価値が最も高く、評価値確定後に落札候補者となった場合は、「新潟県公共工事低入札価格調査取扱要領」に基づく低入札価格調査を実施します。

記

- 1 対象入札案件名： ○○○ 工事
- 2 回 答 方 法： 手続の継続を希望する場合は、別紙により回答
- 3 回 答 期 限： 令和 年 月 日 時まで
- 4 そ の 他
 - (1) 手続の継続を希望しない者は、落札者とはなりません。
 - (2) 回答期限までに意向確認回答書の提出がない場合は、手続の継続を希望しないものとみなします。

別紙

意向確認回答書

令和 年 月 日

新潟県知事 様
(新潟県〇〇地域振興局長 様)

住 所
代表者

下記工事の入札において、当社の入札金額が入札書等比較調査基準価格を下回ったことに伴い確認のあった、総合評価による評価値の確定手続についての当社の意向は下記のとおりです。

記

- 1 対象入札案件名： 〇〇〇 工事
- 2 総合評価による評価値の確定手続について、手続の継続を希望します。

総合評価落札方式 最終評価値算出(第5号様式関係)チェックリスト

チェック者	職名	氏名	チェック日	令和	年	月	日
工事番号	工事名						
No	チェック項目						
1	<input type="checkbox"/> 適応する「地域貢献担い手確保型」、「技術者実績型」、「施工計画確認型」、「技術評価型」の様式(第5号様式)となっている。						
2	<input type="checkbox"/> 「入札整理番号」、「日付」等の入力欄がすべて記載されている。						
3	<input type="checkbox"/> 第5号様式の技術評価点が入札参加者から提出された第1号様式の評点と合っている。技術評価点の合計が正しい。						
4	<input type="checkbox"/> 配置予定技術者が2名以上の場合、落札候補者から 全員の確認資料 が提出され、その確認結果から配置予定技術者の評点が第1号様式の「配置予定技術者の評点計」の最低評価点である。						
5	<input type="checkbox"/> 【若手技術者の配置を評価(加点)している場合】実際に配置する技術者が若手(技術資料提出期限日時点で40才以下)であることを確認した。 <small>※特にJVや配置予定技術者が複数で申請された場合は注意。確認資料で実際に配置する技術者について確認する。</small>						
6	<input type="checkbox"/> 企業の工事成績の「平均点」「最低点」の算出に利用する「公共事業管理システム」の検索条件の業種が「発注業種」である。						
7	<input type="checkbox"/> 工事成績の「平均点」「最低点」の算出に利用する「公共事業管理システム」の検索条件の期間が公告または技術資料等作成要領に記載の期間と合っている。						
8	<input type="checkbox"/> JVの場合、工事成績がない企業は件数1、合計点65、最低点65となっている。						
9	<input type="checkbox"/> 「入札金額」欄の入力値が正しく記載されている。						
10	<input type="checkbox"/> 「評価値順位」が評価値の順位どおりとなっている。						
11	<input type="checkbox"/> 地域貢献担い手確保型、施工計画確認型、技術評価型でICT活用工事(受注者希望型)を発注する場合、「ICT活用工事の取組」の評価項目を行っている(第5-6号、第14号様式)						
12	<input type="checkbox"/> ICT活用工事の実績について、評価者が入札参加者の実績を確認し評価している。(土木工事、農業土木工事、 林業土木工事 においては必須項目)						
13	<input type="checkbox"/>						
14	<input type="checkbox"/>						
15	<input type="checkbox"/>						